



REPORT

しまね信用金庫の現況 2026



1. パーパス（存在意義）

「あなたの隣に、いつも“しましん”」～大好きなこの街と人びとの想いをかなえるベストパートナー～

2. ミッション（不動産の経営理念）

- ・お客様に常に寄り添い、想いをかなえる最適なパートナーとなります。
- ・業務の合理化を徹底しつつ、安定的かつ着実に収益力を成長させます。
- ・仕事と生活の調和を実現して、質の高い金融サービスを提供します。

3. ビジョン（5～10年後に目指す姿）

- ・大好きなこの街と人びとのお役に立ち、共に支え合える持続可能な未来を創ります。
- ・時代の変化に対応しながら、安定した収益力と健全な財務基盤を確保します。
- ・働きやすい環境と職員の成長機会を充実させ、行動力ある金融パーソンを育成します。

4. マテリアリティ（当金庫が取り組むべき重要な社会課題）と経営戦略

- ・ **地縁・人縁を通じた結びつきの継承**
相互扶助…相互の助け合い・交流、自治的な活動、社会的弱者の支援等
文化継承…伝統行事、歴史・風土を紡ぐ担い手の継承支援等
- ・ **地域経済の持続力の確保**
基盤維持…地元企業や商店の活性化、中山間部を含む地域の金融インフラ確保等
経営支援…後継者不足、労働力不足、売上減少、デジタル化への対応等
- ・ **住みやすい地域づくり**
職住充実…高齢化・人口減でも誰もが暮らしやすい街、安心安全の確保等
社会教育…環境負荷軽減の啓発、社会・環境・金融リテラシー教育等

5. バリュー（行動指針）

私たちは生まれ育った地域の未来を信じて、持続的な発展に貢献できる信用金庫となるよう責任を持って課題解決に取り組めます。

Cheer（応援）… 私たちは“チームしましん”として、地域のみなさまの住みよい暮らしづくりを応援します。

- ・想いやりをもって、地域、お客様、職員を愛して、皆を笑顔にします。
- ・“私”も“あなた”もお互いを尊重し、認め合い、チームワークを大切にします。
- ・常に活力のある職場とし、地域や関わる全ての人を元気にします。

Challenge（挑戦）… 私たちは地域のみなさまの挑戦をサポートし、自らも変化を恐れずに挑戦し続けます。

- ・前例にとらわれず、常に変化・成長し続け、社会の変化に対応します。
- ・待つのではなく、自ら考えて、素早く行動し、リクエストに応えます。
- ・情熱をもって、地域のこと、お客様のことを考え、新たな価値を創造します。

Connect（連携）… 私たちは人と人のネットワークをつなげ今と未来をつなげる取り組みを続けていきます。

- ・人と人との繋がりを大切にし、いつも隣にいる“ベストパートナー”を目指します。
- ・誠実に行動し、安心してお付き合いできる信頼関係を築きます。
- ・協力し、調和を保ち、支え合い、夢を叶えることが私たちの目標です。

（2025.3.18制定）

プロフィール（2026年3月末）

創立	大正13年5月
本店所在地	島根県松江市御手船場町557-4
出資金	408百万円
常勤役員数	119人
預金	123,110百万円
貸出金	65,433百万円
インターネット	https://www.shimane-shinkin.co.jp/

CONTENTS

02 ごあいさつ	19 人材育成
03 しましんと地域社会	21 運営に関する事項
04 第8次しましん中期経営計画	25 主要な業務
05 事業の概況	29 各種サービス
07 しましんのあゆみ	30 各種手数料
08 TOPICS2025	31 店舗・キャッシュサービス コーナー一覧
09 事業の組織	34 財務資料
13 地域社会への貢献	60 開示項目
16 中小企業経営支援	

ごあいさつ

皆様には、平素より“しましん”をご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。

ここに、皆様により親しみを持っていただけますよう、経営方針、事業の概況、日常の業務活動、地域貢献活動、各種サービスなどについてまとめたディスクロージャー誌「REPORT2026」を作成いたしましたので、ご高覧いただきご理解を深めていただければ幸いに存じます。

2025年度の国内経済は、長期化するウクライナ情勢による物価高騰で食料品の消費は低調となる一方で、雇用確保のための継続的な賃上げによる所得環境の改善から、個人消費は年度中を通じて増加しました。トランプ関税の影響から輸出は前年度に続き減少したものの、年度末に掛けては堅調な米国経済や旺盛なAI関連需要を受け徐々に持ち直しを見せました。また、日中関係の悪化による中国人訪日客の減少がインバウンド需要にブレーキを掛ける要因となったものの、円安を背景に欧米豪からの観光客が増加したことから、国内経済への影響は限定的となっています。

島根県内においては、経済情勢は概ね横這いで推移する一方、2026年3月には松江市に本社を置く三菱マヒンドラ農機が2026年9月末をもって解散し、清算手続きに入ることを発表するなど、地域経済や雇用環境への影響も懸念されるところです。このような経済状況の中、2025年度は木次支店と三刀屋支店の統合による雲南支店の開設や、雑賀支店の本店営業部内への店舗内店舗化、横田支店と仁多支店の隔日営業化など、長年の懸案事項であった店舗施策を進めてまいりました。2025年5月には“デジタルの力であなたの隣にいつも寄り添う未来の信用金庫”というビジョンを掲げ、DXを通じて旧来の業務プロセスを改善し、お客様サービスの向上と経営の効率化を両立させるべく「しましんDX戦略2025」を策定しました。2025年3月には創立100周年の節目にあたり、次の100年に向けての道しるべとして新経営理念を策定し、地域課題の解決に向け真摯に取り組んでいく決意を新たにいたしました。

2026年度は老朽化が著しい雲南市の大東支店を新築移転する予定としており、今後もお客さまの利便性を維持しながら、効率的かつ先進的な店舗戦略を進めてまいります。

足もとでは、雇用確保のための賃上げ継続が消費の下支えとなっているものの、中東情勢の長期化による物価高騰や供給制約など、徐々に私たちの生活にも影響が出始めています。また、粗製ガソリン不足を受け、基礎化学品の生産は大きく落ち込んでおり、食品包装用フィルムや塩ビ樹脂、塗料や断熱材などの調達が困難となってきたことから、多岐に渡る業種の業況への影響が懸念されるところです。このような状況下こそ、「相互扶助」と「地域社会の発展」を基本方針とする信用金庫の底力を発揮する機会だと捉えています。

非対面取引の拡充やAIの目覚ましい進歩により、利便性や効率化が優先される時代ではありますが、“Face to Face”を大切に、地域から信頼され必要とされる金融機関を目指してまいりますので、引き続きご支援、ご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

2026年7月

しまね信用金庫

理事長 久保田 徹

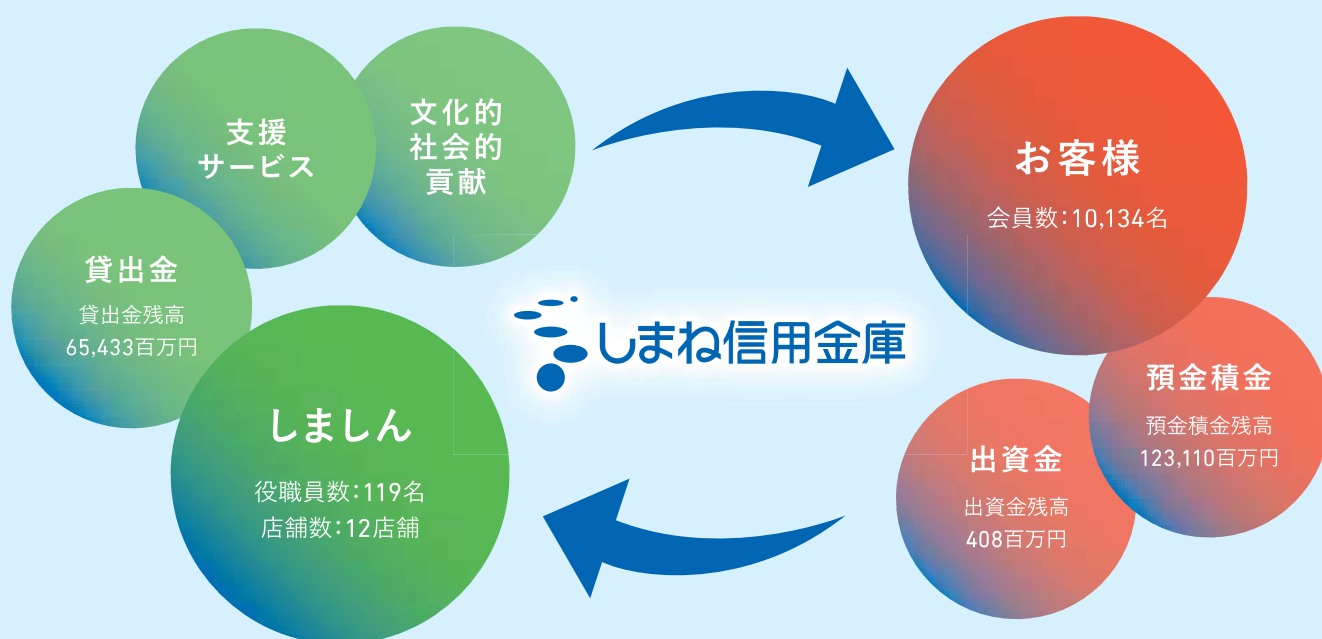
— 今期より新体制のもと、地域とともに歩んでまいります —



しましんと地域社会

しまね信用金庫は、島根県東部を事業地域の中心として、地元の中小企業や住民の皆様が会員となつて、お互いに助け合い、発展していく相互扶助の理念に基づき、地域の皆様へ金融サービスを提供する地域金融機関です。地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行うことで、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業や住民の皆様との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

また、金融機能の提供にとどまらず、文化・環境・教育といった面も視野に入れ、地域における社会的使命・社会的役割を果たすべく、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。また、当金庫は事業活動を通じてSDGs(持続可能な開発目標)の達成に貢献し、持続可能な地域社会の実現を目指します。



※計数は2026年3月末現在

しまね信用金庫 SDGs宣言

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

しまね信用金庫は、協同組織の理念である相互扶助の精神並びに「地域社会繁栄の奉仕」「中小企業の健全な発展」「豊かな国民生活の実現」という信用金庫のビジョンのもと、事業活動を通じてSDGs(持続可能な開発目標)の達成に貢献し、持続可能な地域社会の実現を目指します。

重点項目

① パートナーシップの発揮 ② 地域経済の持続的繁栄 ③ 暮らしやすい地域社会の実現



第8次しましん中期経営計画

【計画期間】2026年4月1日～2029年3月31日

パーパス

あなたの隣に、いつも“しましん”

～大好きなこの街と人びとの想いをかなえるベストパートナー～

経営戦略

1. 地域課題解決に向けた取組み

01

事業者支援

- ・本業支援
- ・事業承継支援
- ・創業支援

02

個人支援

- ・資産形成支援
- ・生活設計
- ・生涯設計支援

03

地域社会支援

- ・まちづくり、
地域活性化支援
- ・災害対策その他支援

04

SDGs

- ・地域経済の持続的繁栄
- ・暮らしやすい地域社会
の実現
- ・子供の健全育成
- ・環境問題への取組み

2. 収益基盤の構築

- ◆収入増強・リスク管理
- ◆費用削減・合理化推進
- ◆人材育成・内部管理構築

3. 経営目標

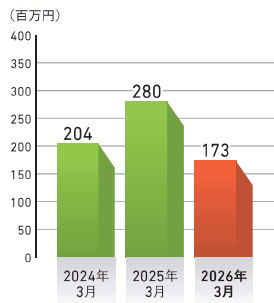
コア業務純益
4億円の安定的確保

事業の概況

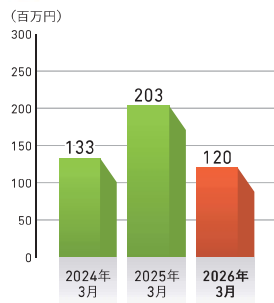
1. 収益の状況

金融機関本来の事業活動による利益を表すコア業務純益は、2025年度においては4億円を確保しており、収益基盤は安定しております。

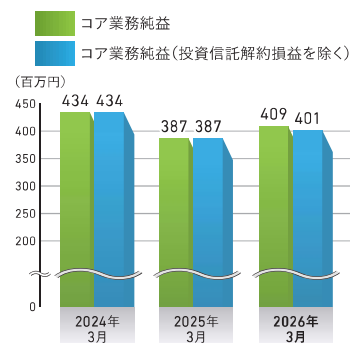
● 経常利益



● 当期純利益

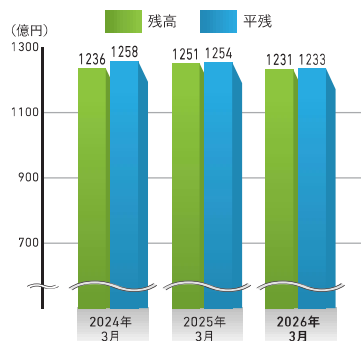


● コア業務純益



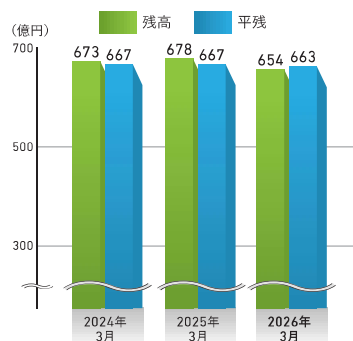
2. 預金積金の状況

預金残高については、1,231億円となりました。当金庫では、お客様の大切な財産を安全にご利用いただけるように、また、目的や期間に応じて選択いただけるよう各種預金を取り揃えております。



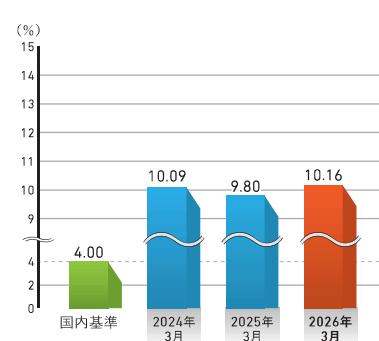
3. 貸出金の状況

貸出金残高については、654億円となりました。当金庫では、今後も地域の中小企業や個人のお客様のお役に立つ融資の推進に取り組んでまいります。



4. 自己資本の状況

自己資本比率については、10.16%となり、国内基準の4%を大きく上回っております。引き続き、経営の安全性・健全性について高い水準を維持しております。

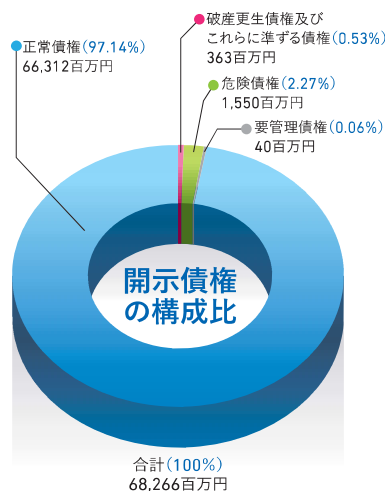


● 資産内容の状況

金融再生法に基づく開示債権と保全状況

(単位：百万円)	
	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	363
危険債権	1,550
要管理債権	40
小 計 (A)	1,953
正常債権	66,312
合 計	68,266
不良債権比率	2.86%
(単位：百万円)	
保全額……(B)	1,931
貸倒引当金	550
担保・保証等	1,381
保全率(B)/(A)	98.87%

(2026年3月末)



用語解説

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至ってはいませんが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

要管理債権

自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。

5. 地域の中小企業者に対する育成支援

中小企業の支援・育成、また、地域住民の生活向上を図ることが地域社会の再生、活性化につながるものであり、地域取引先企業の経営相談や後継者の方を対象に昭和44年から「しましん青友会」を雲南地区各店中心に5地区で結成しています。講演会・勉強会・奉仕活動・レクリエーション等の活動のほか、預金や融資制度もあり、資金繰りの安定化や体質の強化等、地域各企業の発展に貢献しています。央道支店では、経営者の方を中心に「しましん信交会」を結成し活動しており、昨今の経済状況の中で益々期待が高まっています。

6. その他の運用に関する事項

当金庫はお客様の預金積金を、ご融資による運用の他に、次の通り有価証券による運用も行っております。 預証率【33.37%】

◆ 有価証券残高	……	41,089百万円
● 国 債	……	1,905百万円
● 地 方 債	……	5,332百万円
● 社 債	……	11,704百万円
● 株 式	……	100百万円
● そ の 他	……	22,047百万円

7. 2025年度決算に関する事項

2025年度の世界情勢においては、米国の関税政策や中国経済の減速、中東、ウクライナ情勢の緊張などにより不確実性が一段と高まりました。これに伴い資源価格や金融市場も不安定な動きを見せ、世界経済は減速傾向が強まっています。

国内経済は、物価上昇の影響を受けつつも賃上げやインバウンド需要に支えられ回復基調にあります。金融政策の修正により金利が上昇し、住宅投資や設備投資への影響が注視されています。

また島根県内では、観光や個人消費に持ち直しが見られる一方、中小企業では借入金利の上昇が資金繰りの負担となり、設備投資に慎重な姿勢が広がるなど、回復は緩やかなものとどまっています。

このような経済状況の中、地域社会は少子高齢化、人口減少、廃業問題、事業承継問題など多くの課題を抱え、その持続性が懸念されております。当金庫は「地域協調を軸に、中小企業の繁栄と住民福祉の向上に尽す」という不変の協同組織金融機関としての基本方針を基に、新たな100年に向け「新経営理念」に「大好きなこの街と人びとの想いをかなえるベストパートナー」を掲げ、地域社会の持続成長・発展にむけて取り組んでまいりました。その例として、島根県と島根県内3信用金庫によるビジネスフェアの開催、東京都大田区大岡山における島根県産品の物産展への参画、全国の信用金庫が協賛する「よい仕事おこしフェア」への参加、その他県外で開催されるイベントへの出展斡旋・サポート等信用金庫ならではの全国のネットワークを活用し、地元特産品を活かした商品開発やビジネスマッチング等販路拡大支援に取り組んでまいりました。また、ひとり親世帯支援やミニバスケットボール大会「しましんカップ」の開催、中学生の職場体験学習受け入れ等を通じ、将来を担う子供たちの支援育成にも努めております。

2025年度の業績につきましては、期末預金残高は前期比2,001百万円減少の123,110百万円となり、また期末貸出金残高は前期比2,407百万円減少の65,433百万円となりました。

損益状況につきましては、収益面では、貸出金利息や有価証券利息配当金等の資金運用収益が増加したことから経常収益は前期比283百万円増加し2,276百万円となりました。一方費用面では、支払預金利息や有価証券処理費用、貸倒引当金の増加等により、経常費用は前期比389百万円増加の2,102百万円となりました。これにより経常利益では、前期比106百万円減少の173百万円、また当期純利益は、前期比83百万円減少の120百万円となり増収減益の決算となりました。また、自己資本比率につきましては、前期比0.36ポイント上昇の10.16%と国内基準の4%を大きく上回り、経営の安全性・健全性を引き続き維持しております。

今後におきましてもお客様や地域社会の課題に真摯に向き合い、信頼され続ける地域金融機関として挑戦を続けてまいります。

しましんのあゆみ

大正

- 13年 5月 木次信用組合設立、昭和27年6月木次信用金庫に改組、昭和30年5月雲南信用金庫に名称変更
15年 10月 松江信用組合設立、昭和26年10月松江信用金庫に改組

昭和

- 39年 5月 三刀屋支店新築移転
41年 10月 横田支店新築移転
44年 11月 しましん木次青友会結成
46年 5月 旧雲南信用金庫本店(現木次支店)新築移転
10月 松江信用金庫と雲南信用金庫が対等合併、しまね信用金庫に改称
初代理事長柴田午郎就任
47年 7月 環境衛生金融公庫の代理業務取扱開始
48年 1月 住宅金融公庫の代理業務取扱開始
49年 3月 しましん大東青友会結成
7月 央道信交会結成
9月 しましん横田青友会結成
50年 10月 年金福祉事業団の代理業務取扱開始
12月 全国しんきん保証(株)の代理業務取扱開始
12月 (財)住宅融資保証協会の代理業務取扱開始
51年 6月 大東支店新築移転
52年 5月 安来支店新築移転
6月 しましん仁多青友会結成
11月 しましん三刀屋青友会結成
53年 12月 西日本建設業保証(株)の代理業務取扱開始
54年 2月 全国銀行内国為替制度へ加盟
4月 第2代理事長 古瀬芳就任
55年 3月 (社)全国市街地再開発協会の代理業務取扱開始
5月 しましん頓原青友会結成
57年 1月 建設業、清酒製造業、林業退職共済組合の代理業務取扱開始
6月 春日支店開設
58年 12月 日銀松江支店と当座預金取引開始
59年 10月 国債等の窓口販売業務取扱開始
60年 2月 「日本銀行蔵入代理店」事務取扱開始
63年 12月 出雲東支店開設
3月 仁多支店新築開店

平成

- 元年 11月 央道支店新築移転開店
2年 7月 都銀、地銀とのCD提携開始
7月 母衣町支店移転開店茶町支店廃止、母衣町支店茶町出張所開店
11月 乃木支店開店
3年 8月 両替商業業務取扱開始
6年 1月 第3代理事長伊藤泰嗣就任
8年 2月 ポスト3次オンライン(第1ステップ)開始
9年 4月 インターネットにホームページを開設
10年 10月 頓原出張所支店昇格
11年 10月 新本店の竣工式
11月 新本店で営業開始
13年 4月 住宅ローン長期火災保険取扱開始
14年 3月 しましん木次友会結成

平成

- 14年 10月 個人年金保険「しんきんらいふ年金」取扱開始
15年 9月 しんきん新インターネットバンキング取扱開始
16年 1月 マルチペイメントネットワーク(MPN)取扱開始
3月 しんきんビジネスマッチングサービス取扱開始
10月 さんいんネットサービス(山陰7信金と山陰合銀ATMのネット利用料無料)取扱開始
17年 1月 第4代理事長 中井敏夫就任
1月 決済用普通預金取扱開始
1月 印鑑照会システム導入
12月 しましん住宅ローン「フラット35」の取扱開始
12月 「個人向け国債」の募集開始
18年 1月 ATM業態間提携による相互入金業務の取扱開始
7月 他金庫キャッシュカードによるATM振込の取扱開始
19年 4月 退職金専用定期預金取扱開始
10月 出雲東支店を出雲東出張所に名称変更
20年 4月 「医療保険」「がん保険」取扱開始
9月 出雲支店を今市町から姫原2丁目へ新築移転
21年 10月 「学資保険」取扱開始
11月 出雲東出張所を廃止
12月 金融円滑化休日相談窓口を開設
22年 3月 山陰6信用金庫合同「第1回山陰しんきんビジネスフェア」を開催
7月 出雲駅前出張所を廃止
23年 7月 「終身保険」取扱開始
12月 頓原支店を閉店し木次支店へ統合
12月 頓原出張所(キャッシュコーナー)開設
24年 1月 第5代理事長 石川茂夫就任
9月 頓原出張所(キャッシュコーナー)移転
25年 3月 島根県と県内3信金・信金中金による「産業振興等に関する包括協定書」を締結しました。
10月 雑賀支店移転
26年 5月 松江市と包括的業務協定を締結しました。
5月 創立90周年記念式典の開催
7月 VISA一体型「しましんDanDanカード」の取扱開始
27年 10月 営業地区を島根県全域および鳥取県米子市(旧淀江町を除く)、境港市に変更しました。
28年 12月 投資信託業務の開始
29年 7月 横田支店を新築移転
12月 移動ATM車「縁-YUKARI-」の運行開始

令和

- 2年 6月 第6代理事長 藤原俊樹就任
6年 9月 創立100周年記念式典の開催
7年 3月 新経営理念の策定
10月 横田支店と仁多支店の隔日営業開始
雑賀支店を本店営業部へ店舗内店舗化実施
8年 3月 「島根県内3信用金庫ビジネスフェア・島根県産品展示商談会2026」を開催
木次支店と三刀屋支店を「雲南支店」として統合新築移転
6月 第7代理事長 久保田徹就任

TOPICS 2025

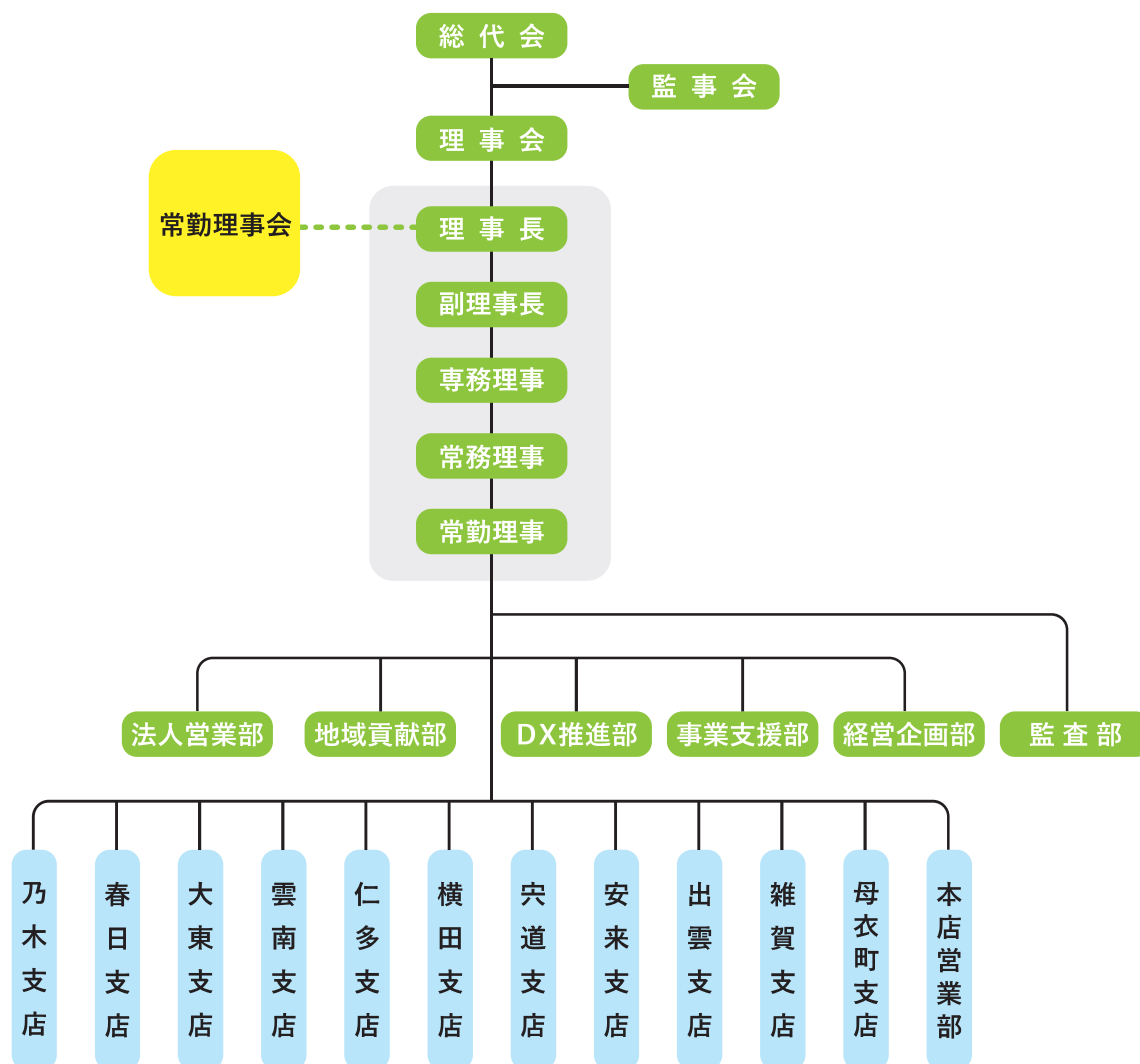
2025年4月……▶2026年3月



- 4月1日 「しましんDanDanカーローン金利引下げキャンペーン2025」を開始しました。
- 5月3日 「しましんDX戦略2025」を策定しました。
- 6月2日 特別金利定期預金「おかげさまネクストIV」を発売しました。
- 7月16日 奥出雲町内のひとり親世帯を対象とした支援物資の提供を行いました。
- 8月12日 「祝 松江城天守国宝10周年記念定期預金」を発売しました。
- 9月1日 特別金利定期預金「おかげさま ザ・ファイナル」を発売しました。
- 10月6日 横田支店と仁多支店の隔日営業を開始しました。
- 10月8日 しましん医療技術者養成奨学金を奨学生に授与しました。
- 10月14日 雑賀支店の本店営業部への店舗内店舗化を実施しました。
- 11月16-17日 しましん「お楽しみ旅行」を実施しました。
- 12月1日 「DX認定事業者」として認定を取得しました。
- 12月22日 松江市社会福祉協議会が実施する「ひとり一品運動」に協力し、支援物資の提供を行いました。
- 12月29日 「えるばし(3つ星)」」「しまね女性の活躍応援企業」「こっころカンパニー」の3つの認定を取得しました。
- 1月5日 しましん傷害保険付定期積金「そなえ〜」を発売しました。
- 1月13日 「雲南支店開設記念定期預金」を発売しました。
- 3月4日 「中小企業向けBCP(事業継続計画)とサイバー対策セミナー」を開催しました。
- 3月6-7日 「島根県内3信用金庫ビジネスフェア・島根県産品展示商談会2026」を開催しました。
- 3月16日 「しましんスプリングキャンペーン2026」を開始しました。
- 3月23日 木次支店と三刀屋支店を統合し、雲南支店として新築移転しました。
- 3月26日 雲南市社会福祉協議会と連携し、ひとり親世帯を対象とした支援物資の提供を行いました。

事業の組織

しまね信用金庫機構図



(2026年6月30日現在)

役員一覧

理事長	代表理事	久保田 徹	理事	鷗鷯 順 (※1)	常勤監事	山田 健嗣
常務理事	代表理事	藤原 真一	理事	大多和聡宏 (※1)	監事	古津 弘也 (※2)
常勤理事		松浦 幸嘉	理事	炭谷 明 (※1)	監事	渡部 正行 (※2)
常勤理事		石川 大	理事	常松 祐子 (※1)		

(※1) 理事 鷗鷯順、大多和聡宏、炭谷明、常松祐子は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

(※2) 監事 古津弘也、渡部正行は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

(2026年6月30日現在)

会計監査人の名称

ACアーネスト監査法人

(2026年6月30日現在)

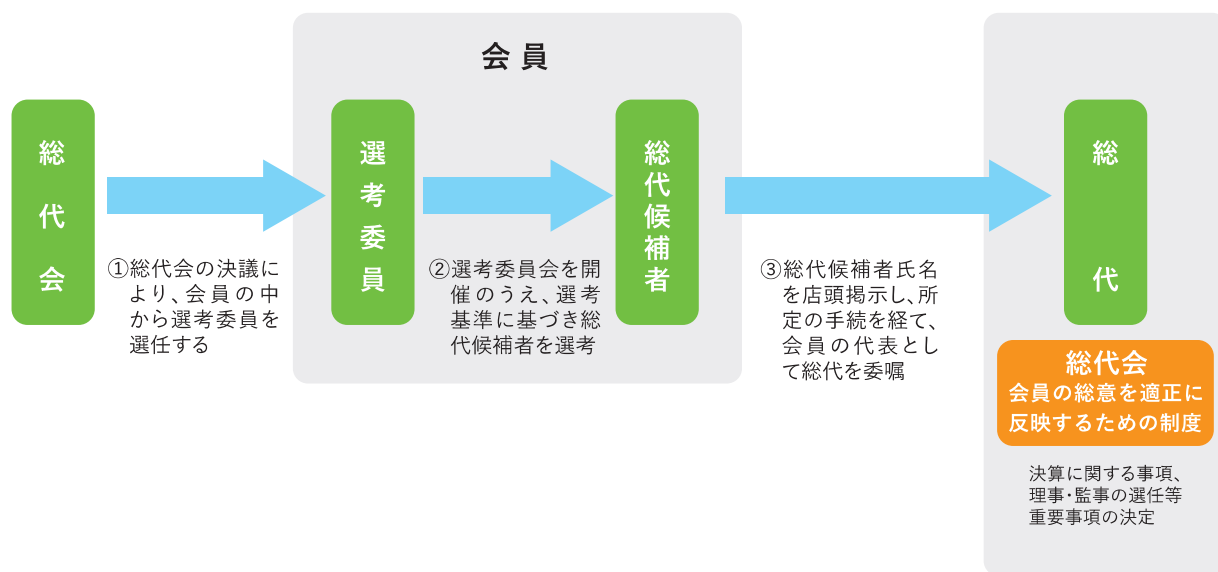
● 総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



● 総代任期・定数とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・ 総代の任期は3年です。
 - ・ 総代の定数は、90人以上120人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。
- なお、2026年3月31日現在の総代数は97人、会員数は10,134人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注) 総代候補者の選考基準

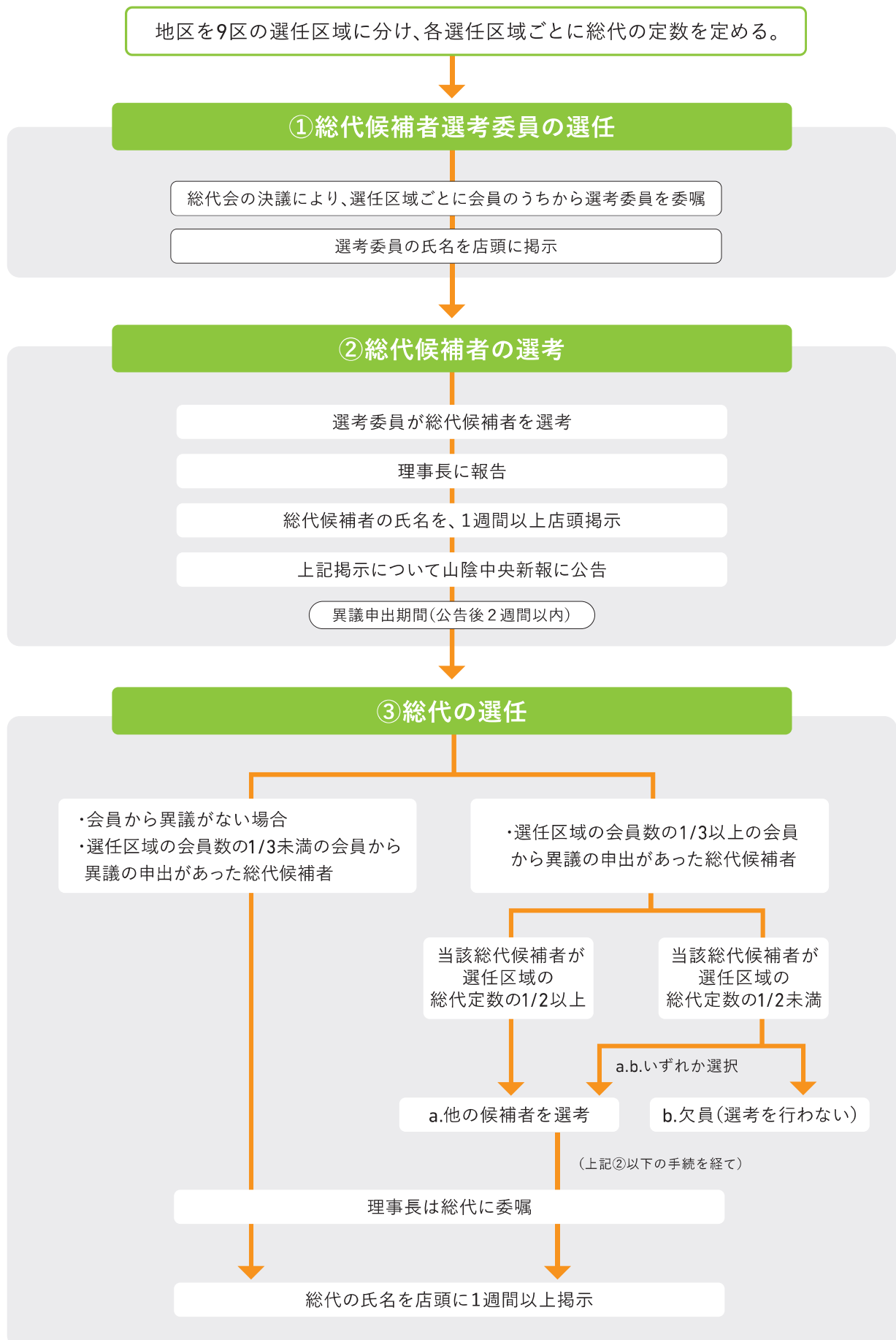
〈資格要件〉

- ① 当金庫の会員である方
- ② 就任時点で満80歳を超えていない方

〈適格要件〉

- ① 総代としてふさわしい見識を有している方
- ② 良識をもって正しい判断ができる方
- ③ 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方
- ④ その他選考委員が適格と認めた方

● 総代が選任されるまでの手続について



55期通常総代会の決議事項

2026年6月24日開催しました第55期通常総代会において、次の事項が付議され、報告並びに承認可決されました。

報告事項

第55期業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
店舗関連施策にかかる報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 理事選任の件
第3号議案 退任役員に対し退職慰労金贈呈の件



総代の氏名等

選任区域	人数	氏名 (50音順・敬称略)
松江橋北地区	14	大下浩樹④ 太田敦久⑤ 金津任紀⑦ 川島 隆④ 清原良治⑤ 小山保広⑪ 立林 功⑤ 名越 昇⑤ 福島丈太郎③ 古川一雄⑤ 松井裕幸⑧ 吉岡 実⑥ 米田則雄⑩ 渡部鋭治⑤
松江橋南地区	23	安達盛二⑦ 安達 亨⑪ 石松俊之③ 井原道興④ 上田恭己⑤ 恩田秋人⑤ 川本喜紀⑧ 岸田浩行① 古志勝俊⑩ 古志史彦⑧ 坂田健一⑤ 庄司尚史⑦ 高木秀人⑦ 田中富士夫③ 中林秀雄⑪ 平儀野好美③ 三島隆史③ 三成浩巳⑤ 宮本健一⑥ 目次 修① 安来弘喜④ 山口周平① 渡部彰夫⑨
出雲地区	10	石橋 章③ 大田 誠① 岡本克己⑤ 菊池恵介① 高橋信治① 立元 厚④ 檜垣成実⑪ 松井修一⑤ 宮本 享⑫ 森山健司④
安来地区	6	赤井耕太郎⑦ 木下 聡⑨ 澤田光男④ 島田禎春⑤ 田辺 潔⑫ 富田裕樹⑫
宍道地区	5	安部知行③ 高木康行① 高橋修平① 田本 稔③ 持田隆志①
仁多地区	13	安部正教⑩ 安部光敏④ 伊藤 收③ 内田政己① 大谷誠二⑥ 川角邦生④ 佐藤和彦③ 田村明男⑫ 塔村勇治⑧ 中林賢治⑤ 林 竜太① 細木 晃③ 渡部省二③
木次地区	11	奥井一徳⑦ 周藤浩二④ 周藤吉朗⑦ 田中浩二⑨ 田本 充③ 難波篤史③ 難波安生⑩ 西村和広⑥ 野津朗利⑥ 本田 繁④ 渡部伸二⑥
大東地区	7	岩佐智好① 恩田 肇⑤ 佐々木晃久① 白根康久③ 鳥谷昌平④ 中島新吾④ 藤原 勇⑩
飯石地区	8	伊藤 隆⑥ 石川康弘③ 梅木聖司① 後藤浩二⑥ 崎山 肇⑤ 都間正隆⑦ 中澤豊和⑦ 松尾 透⑤

※氏名の後の数字は総代への就任回数 (2026年6月30日現在)

職業別

法人代表者等	96.9%
個人事業主	3.1%

年代別

70歳代～	39.2%
60歳代	30.9%
50歳代	23.7%
40歳代	6.2%

業種別

建設業	32.0%	病院・医療	3.1%
卸・小売業	22.7%	学校	1.0%
製造業	10.3%	運輸業	1.0%
飲食店・宿泊業	6.2%	保険業	1.0%
不動産業	8.2%	電気ガス熱供給	2.1%
サービス業	12.4%	その他	0.0%



FOR THE COMMUNITY **1**

雲南支店新築移転

長年にわたりご利用いただいていた木次支店と三刀屋支店が、2026年3月23日より新たに「雲南支店」として生まれ変わりました。新店舗内には、地域の皆様にご利用いただける地域交流スペース「えすここ」を設けております。オープニングイベントも3日間にわたって開催。地元のお店が集まるマルシェや展示・販売会も実施し、多くのお客さまで賑わいました。地域の皆様に親しまれる店舗を目指してまいりますので、引き続きよろしくお願い致します。



オープニングイベントでは、雲南支店長が舞い手を務める神楽や職員有志により結成した「しましんアンサンブル」の演奏がありました

OPENING EVENT

FOR THE C

地域社会 貢献



FOR THE COMMUNITY **2**

お楽しみ旅行

2020年度以降、コロナウイルスの流行により開催を見合わせていましたお楽しみ旅行。昨年度ついに再開することができ、一泊二日の京都旅行を実施。清水寺・嵐山を観光し、劇団四季による「赤毛のアン」を観劇しました。36名のお客様にご参加いただき、充実した2日間となりました。



FOR THE COMMUNITY **3**

ビジネスフェア

くにびきメッセにて2026年3月6日、7日の2日間にわたり「島根県内3信用金庫ビジネスフェア・島根県産品展示商談会2026」を開催しました。島根県産品の魅力を発信し、価値向上と地域経済の活性化を目指すイベントです。6日には商談会、7日には物販会を実施し、県内外から多くのバイヤー・一般の方々にご来場いただきました。新たな販路開拓や事業者の想いが伝わる場として、大盛況のイベントとなりました。



COMMUNITY

会へのの 献



DONATION

FOR THE COMMUNITY **4**

社会福祉協議会への寄贈

当金庫は、物価上昇、エネルギー価格の高騰など家計への影響が一層深刻化するなか、生活に不安を抱える世帯への支援として、地域の社会福祉協議会等と連携し、生活に必要な物資を提供する活動を継続しております。地域の皆様の暮らしを支える活動に対し、関係団体と連携した取り組みを毎年行っております。昨年度は、松江市社会福祉協議会が実施する「ひとり一品運動(市民や企業から寄付された食料品を、支援を必要とする世帯に配布する活動)」に協力しました。さらに、雲南市社会福祉協議会を通じて、雲南地区のひとり親世帯に生活応援物資の提供も行いました。



他にも様々な活動を行っております

FOR THE COMMUNITY

地域社会への貢献

地域行事

白湯天満宮天神みこし参加

毎年7月24日、25日の両日に開催される松江天神さん夏祭り。当金庫は、多くの人で賑わうお祭りを盛り上げるべく、毎年企業みこしを担いでいます。役職員一同、心をひとつにして祭りを盛り上げています。



環境保全活動

しましんだんだんの森整備活動

当金庫は、CSR（企業の社会的責任）の取り組みとして「しまね企業参加の森づくり制度」事業に参画しています。この「しましんだんだんの森」は、松江市八雲町の荒野に2016年3月に植栽（桜、銀杏、紅葉など）を行い、その後多くの役職員やその家族で下刈り作業を行ってきました。この活動を通じて、環境保全の一助となるよう、今後も下刈り作業や整備活動を続けていきます。



他にもこのような活動に参加しています >>>>>>

松江水郷祭清掃活動

しましん木次青友会 桜土手クリーン作戦

ロビー展

当金庫本店営業部には、ギャラリーコーナーがあり、地域の皆様の作品展を開催しています。



おやさいクレヨン寄贈

フコク生命100周年プロジェクトのコラボ企画として「おやさいクレヨン」を寄贈いただき、地域の保育園等へお渡ししています。昨年度は、社会福祉法人十神やすぎこども園様へお渡ししました。当金庫は、これからも地域の皆様とつながりながら、子どもたちの未来を応援していきます。



医療技術者養成奨学金の授与

当金庫は、当地が抱える医療・福祉に携わる人材不足という課題を解決すべく、平成28年4月に「しましん医療技術者養成奨学金」制度を創設しています。本奨学金は、昨年記念すべき10回目を迎えました。これからも引き続き、島根の医療業界を支える人材の育成を支援していきます。



しましんカップミニバスケットボール大会

スポーツを通して、地域の子どもの体力の向上を図るとともに、交流の輪を広げ社会性を培うことを目的に、毎年「しましんカップミニバスケットボール大会」を開催しています。加えて、県内のミニバスチームを対象に、島根ササノオマジックの試合へ無料招待する取り組みも実施しています。



その他にも様々な活動に取り組んでいます。
詳しくは、当金庫Instagramをご覧ください。



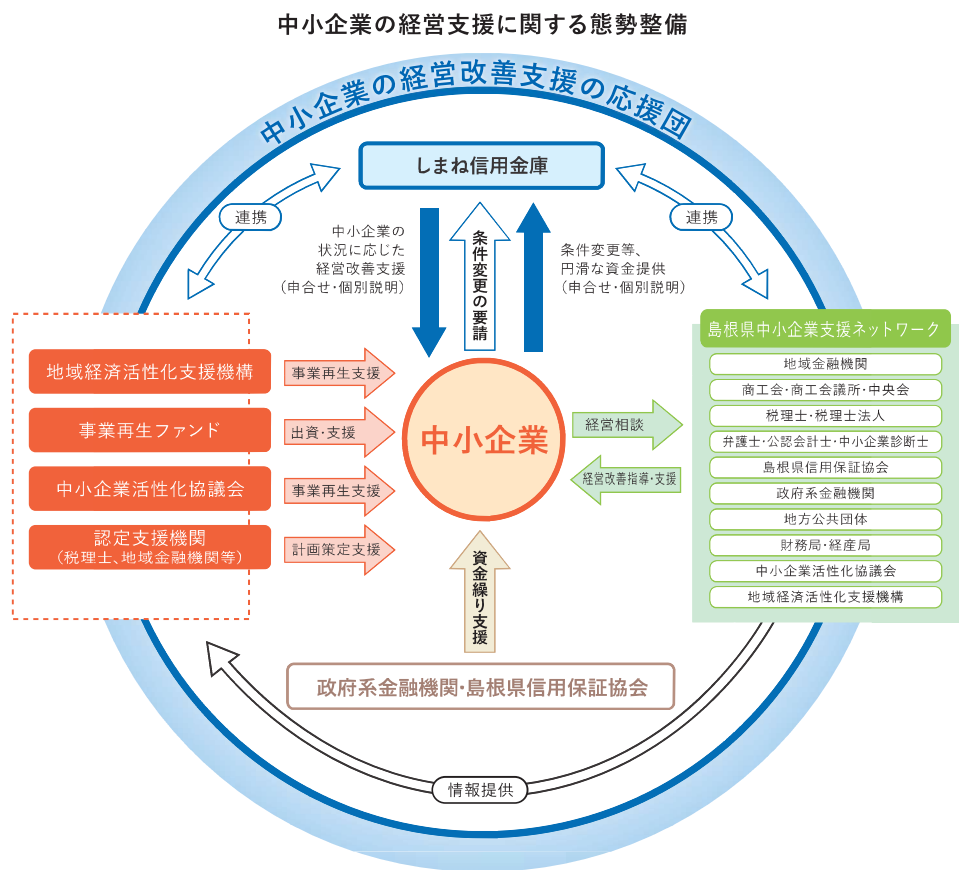
SHIMANE_SHINKIN

中小企業経営支援

お取引先企業のライフサイクルに応じた支援強化

●中小企業の経営支援に関する取組方針

地域金融機関として地域を大切に、地域への貢献を重視していくことが協同組織である信用金庫の使命と考え、信用金庫本来の地域取引先のお役に立つ営業姿勢を貫くことでより一層頼りにしていただける存在感のある“しましん”を目指してまいります。経営改善、事業承継支援の所管部署を事業支援部と法人営業部、ビジネスマッチングや販路支援の所管部署を地域貢献部と法人営業部が担い、中小企業の経営支援にあたっては、当金庫単独の対応ではなく、外部の専門家や外部機関との連携・協力により支援の強化を図っています。



●お取引先企業のライフサイクルに応じた支援

創業期

■創業支援に関する取組み

当金庫では、親身になって相談に応じ、事業の成功をお手伝いできる地域金融機関として、創業・起業を志す方を力強くサポートすることを目的として「創業者支援窓口」を設置して支援等に取組んでおります。

■創業支援融資

創業資金の調達を支援し、当地における創業・起業を促進するため、地域課題解決型しまね起業支援事業費補助金にかかる創業計画・申請書類作成の支援や、しまね産業振興財団、商工団体等と提携したプロパー商品「しましん創業者支援資金“やらこい! II”」の取扱等を行っております。

	2024年度	2025年度
創業支援融資件数	37件	23件
創業支援融資金額	167,951千円	184,400千円

成長期・拡大期

■BCPセミナーの開催

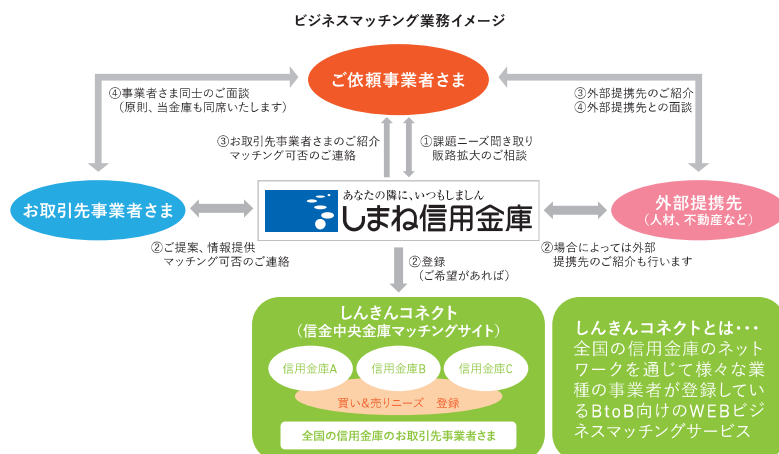
2025年度は、ランサムウェア被害などサイバーインシデントによる中小企業の事業停止リスクが急増している状況を踏まえ、2026年3月4日にくにびきメッセにて「中小企業向けBCP（事業継続計画）とサイバー対策セミナー」を開催しました。



■ビジネスマッチングの取組み

当金庫では、お取引先企業の販路拡大や仕入・外注先の確保等の新たなビジネスパートナー探しの支援をすることを目的として「しましんマッチングサービス」をご利用いただけます。

ビジネスマッチング件数	85件
-------------	-----



■多様な資金調達への取組み

私募債やアグリローンなど、様々な資金調達方法をご提供しております。2023年には、お取引先企業のGX(グリーンTRANSフォーメーション)対応の資金支援を行うため、「しましんGX支援資金」の取扱いを開始しました。また、当金庫の創立100周年を記念した「しましん100周年特別融資『百年の絆』」も引き続き取扱っております。



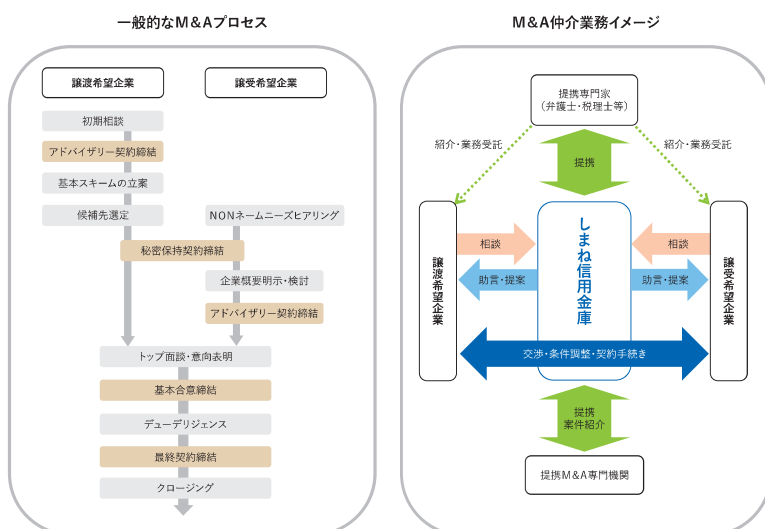
成熟期・転換期

■事業承継にかかる取組み

取引の有無にかかわらず、事業承継について身近に相談できる仕組みを作り、地域課題に取り組むため、「事業承継相談窓口」を設置しています。また、地元中小企業の事業承継・事業譲渡・企業買収などのニーズにお応えするため、ネットワークや知見を活かしM&A仲介業務を行っております。当金庫単独でのご支援のほか、複数のM&A専門機関と連携したご支援も可能です。

M & A相談件数	4件
-----------	----

(うち2025年度完了1件)



●地域金融円滑化にかかる取組

1. 金融円滑化に関する基本方針について

当金庫は、「地域金融円滑化のための基本方針」を定め、当金庫の取組方針、金融円滑化措置の実施に向けた整備体制、金融円滑化に関する苦情・相談窓口などを、当金庫ホームページに掲載しています。

当金庫ホームページはこちら：<https://www.shimane-shinkin.co.jp/>

2. 中小企業のお客さまへ

中小企業者のお客さまからのご融資の申込みなどにおいて、借入れ条件の変更履歴があるというような形式的な事象にとらわれることなく、お客さまの技術力・販売力や成長性・将来性、定性面の評価などを総合的に勘案し、適切な審査を行います。お客さまからの借入れ条件の変更等の申込みがあった場合には、事業についての改善指導や経営改善計画の策定支援など、きめ細かくご相談に応じます。

3. 住宅ローンをご利用のお客さまへ

住宅ローンをご利用されているお客さまからの借入れ条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの生活に支障が生じることのない、無理のないご返済に向けて、お客さまの財産および収入の状況を十分に勘案し、きめ細かくご相談に応じます。

4. 金融円滑化措置の実施に向けた整備体制

全店へ「金融円滑化相談窓口」を設置しております。また、お客さまからの金融円滑化に関する苦情・相談は、専用フリーダイヤルでご対応致します。（電話：0120-232-201）

●「経営者保証に関するガイドライン」への取組

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

新規に無保証で融資した件数	380件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	63.75%
保証契約を解除した先	2件

●経営改善支援への取組

業績や財務内容に課題を抱えるお取引先企業への支援を目的として、営業店と連携しながら事業再生に向けた計画書の策定やお取引先企業の状況に応じたアドバイスを実施しています。

期初債務者区分		先数	うち期末に債務者区分が			経営改善計画策定先数
			変化なし	ランクアップ	ランクダウン	
正常先		11	10	0	1	0
要注意先	うち その他要注意先	44	38	2	4	3
	うち 要管理先	0	0	0	0	0
破綻懸念先		5	5	0	0	1
合 計		60	53	2	5	4

人材育成

●女性が輝く職場へ

「えるぼし」3つ星、「しまね女性の活躍応援企業」、「こころカンパニー（しまね子育て応援企業）」の認定を取得しました！

当金庫は、仕事と生活の調和を実現して、質の高い金融サービスを提供することを経営理念に掲げており、特に女性職員の活躍推進と子育て世代の職員支援に注力してまいりました。これらの認定取得は、当金庫の改革が一定の成果を上げていることを示すものです。当金庫では今後も「人を大切にする経営」を基軸として、職員一人ひとりがライフステージに応じて能力を最大限に発揮できる環境づくりを進め、多様な視点を活かした質の高いサービス提供を目指してまいります。



「えるぼし(3つ星)」

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく厚労省の認定制度です。3段階で最上位となる3つ星を取得しました。採用、継続就労、労働時間等の働き方、管理職比率、多様なキャリアコースの5つの評価項目すべてにおいて基準を満たしています。



「しまね女性の活躍応援企業」

島根県が女性の活躍推進に積極的に取り組む企業を認定する制度です。女性の採用・育成・登用や働きやすい職場環境づくりに向けた取り組みが評価されました。



「こころカンパニー」

島根県が仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて優れた取り組みを行う企業を認定する制度です。育児・介護との両立支援や働き方改革への取り組みが評価されました。

DATA

女性活躍推進法に基づく 情報公表

女性管理職比率(法令に基づく算定) **23.5%**

※算定対象:課長級および課長級より上位の役職にある職員(役員を除く)

〈参考指標〉役員者層に占める女性職員の割合 **29.8%**

※算定対象:上記の対象に加え、支店長代理等の代理職を含む

職員の声

支店長となり、次席の時と比べて支店の最終判断を担う責任の重さを改めて実感しています。しかし、法人のお客様のもとへ伺って経営者の方とお話をし、その会社の将来像に触れられることに大きなやりがいを感じています。また、女性ならではの視点を活かした職場づくりにも力を入れながら、自身の就任をきっかけに金庫全体の意識改革につなげたいと考えています。

(50代/女性/管理職)

職員の声

産休前・育休中・復帰後には面談があり、働き方の希望や復帰後の状況について相談できています。また、子どもの急な発熱時や行事には、ライフサポート休暇を使うことができて安心です。時間単位で申請できるので、保育所への迎えなどにも柔軟に対応することができてとても助かっています。

(30代/女性/一般職)

TOPICS

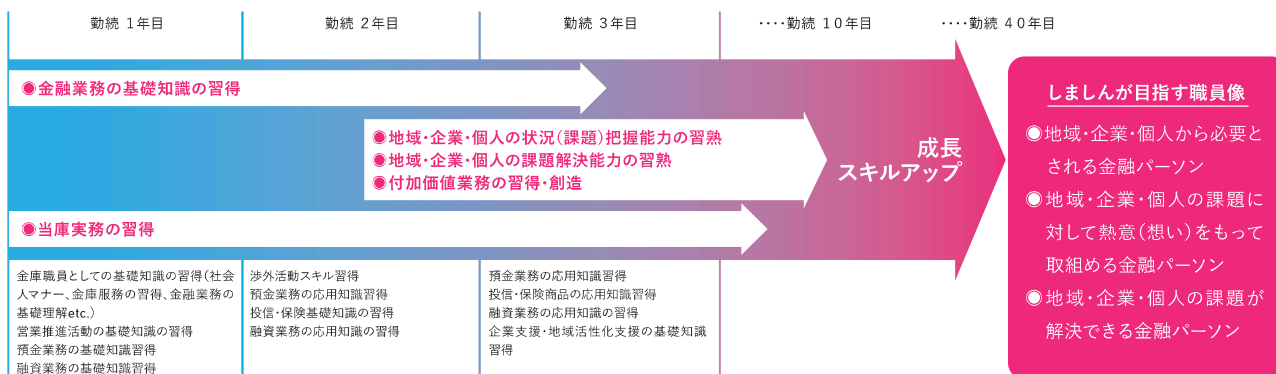
ライフサポート休暇

有給休暇や育児・介護休暇に加え、子の体調不良時や職員が私傷病により欠勤する時など、生活に直結した事情があるときに利用できる休暇のことを指します。

●やりがいあふれる、働きやすい職場を目指して

しましが目指す職員像

当金庫では、お客様の多様なニーズにお応えできるよう、庫内研修や外部の専門講師による勉強会を開催し人材育成に努めています。



企業のコンサルティング能力・課題解決力強化のための人材育成を目指した研修の一環として、法人営業部への短期トレーニーや法人営業部所属職員によるOJTを実施しています。2025年度からは、女性職員が融資業務に必要な知識と実務スキルを体系的に習得し、営業店で自立した融資担当者として活躍できる人材を育成するため、事業支援部への長期トレーニーを実施しています。

他にも様々な研修を開催しています



職員の声

部下にはどうせ仕事をするなら少しでも楽しさを感じてほしいと思っています。私にとってその楽しさを感じたのは、まだ20代の頃法人営業部で勤務した経験です。赴任当初、最初の仕事は取引先が所有する遊休地をメジャーで測量することでした。当時はかなり困惑しましたが、その測量したデータから図面や活用プランができあがり、賃貸テナントが完成しました。土地を所有するお客さまには賃料収入が入り、テナントを建設する業者も取引先を紹介、当金庫もご融資を利用いただき全方向がハッピーな結果となりました。この出来事を私と同じように楽しいと感じるかは人それぞれですが、大切なのは関連する全てのお客様が喜んでくれたこと。お客さまも喜び、さらに自分や金庫の業績が伸びれば充実感を感じない職員はいないと思います。

(30代/男性/役席者)

職員の声

昨年度より金庫の新たな試みとして、半年間、本部での指導・サポートを受けながら、営業店にて融資業務に従事し集中して学ぶことの出来る長期トレーニー制度が始まるということで、これまで経験してきた預金業務に加え、融資業務を身に付けることでより幅広い支援を行っていききたいと思い、応募を決めました。トレーニーを経て、相談から融資実行、その後のフォローまで融資の全体像を把握し業務を進めていく力が身についたと思います。特にお客様へのヒアリングについては、事業内容を知ることや、業況の把握、なぜ資金が必要なのか、事業計画は現実的か、など、自分なりの仮説を立てながら様々な視点を持ってヒアリングができるようになり、現在の案件対応に活かされています。

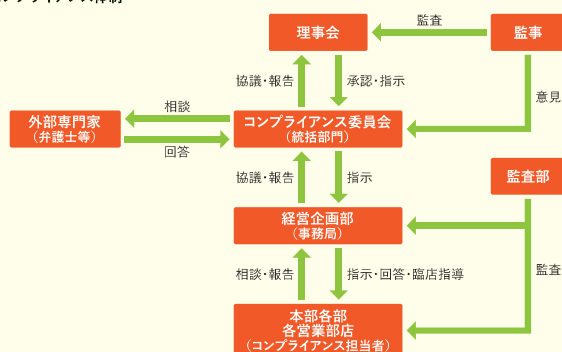
(30代/女性/役席者)

運営に関する事項

●コンプライアンス(法令遵守)への取り組み

信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、より強固なコンプライアンス態勢を構築することや役職員の自主行動基準に資するため、「しまね信用金庫コンプライアンス要綱」を定めております。その趣旨と内容を十分に理解し、役職員一同、法令・各種ルールを遵守し、金融機関役職員としてのモラルの高揚に努め、体制の整備に取り組んでまいります。

*コンプライアンス体制



●反社会的勢力への対応

私どもしまね信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

反社会的勢力に対する基本方針

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

●顧客保護等管理方針

1. 当金庫は、お客さまの利益の保護や利便性の向上を図るため、法令やルールを守り、社会規範に則り、誠実かつ公正な業務運営を営むよう努めてまいります。
2. 当金庫は、お客さまへの説明を要する取引や商品について、そのご理解やご経験・ご資産の状況等に応じた適正な情報提供と商品説明を行います。
3. 当金庫は、お客さまからのご相談や苦情については、真摯な姿勢で適切かつ十分に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努め、お客さまの視点に立った業務のあり方を検討し改善に努めます。
4. 当金庫は、お客さまに関する情報を法令等に従って適切に取得し、正確に保つよう努めるとともに、不正なアクセスや流出等を防止するため必要かつ適切な措置を講じてまいります。
5. 当金庫は、お客さまとの取引に関連して当金庫が行う業務を外部業者に委託する場合は、その業務を適切に遂行できる能力を有する者に委託先を限定するとともに、お客さまの情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう努めてまいります。

●お客さま情報の管理

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係法令等を遵守すると共にその継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。そのため、個人情報の適切な保護と利用に関する取組み方針（プライバシーポリシー）を制定し、ホームページにて公表しております。

<お問い合わせ窓口>

しまね信用金庫 経営企画部 電話番号:0852-23-5505(代表) 受付時間:平日9時～17時

●苦情等への対応

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、苦情や紛争の早期解決に努めています。業務運営体制・内部規則を整備し、苦情処理措置・紛争解決措置等の概要としてホームページ等で公表しております。

苦情は、平日9時から17時に次のいずれかにお申し出ください。

- ・当金庫のお取引店
- ・当金庫経営企画部(電話番号:0852-23-5505)

紛争については、次のいずれかにお申し出ください。

- ・当金庫経営企画部(電話番号:0852-23-5505)
- ・全国しんさん相談所(電話番号:03-3517-5825)

お申し出があった場合、次の外部機関の仲裁センター等へお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

- ・東京弁護士会(電話番号:03-3581-0031)
- ・第一東京弁護士会(電話番号:03-3595-8588)
- ・第二東京弁護士会(電話番号:03-3581-2249)

●カスタマーハラスメントに対する基本方針

当金庫は、カスタマーハラスメントに対して毅然とした対応を行うとともに、役職員が安心安全に働ける職場環境を確保することでお客さまとより良い関係を構築し、満足いただけるサービスの提供を図るために、「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を定め、ホームページにて公表しております。より良いお客さまサービスを提供するためにも、役職員一同、本方針を遵守してまいります。

●金融犯罪防止への取組み

■島根県、島根県警と連携した特殊詐欺被害防止への取組み

平成27年9月に島根県ならびに島根県警と締結した「犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進に関する協定」に基づく特殊詐欺被害防止対策として、平成27年10月より70歳以上の方の窓口での100万円超の現金出金・振込み取引は、資金使途の確認に加えて「自己宛小切手」の利用を勧奨することとしております。

■高齢のお客さまのATM振込制限の実施

平成29年5月より、還付金詐欺等の被害防止を目的として、70歳以上でかつ過去1年間にATM振込の利用実績がない個人のお客さまを対象として、ATM振込制限(ATMを利用した振込みを不可とする)を実施しております。

■島根県警察本部および鳥取県警察本部と連携した金融犯罪被害防止への取組み

当金庫は、継続的に発生している金融犯罪の被害防止を図るとともに、ご利用いただくお客様の財産の保護と安全安心な生活を確保することを目的として、島根県警察本部ならびに鳥取県警察本部と連携協定書を締結しております。振込限度額の見直し等非対面取引への対応の強化や、金融犯罪発生時における警察への速やかな情報提供等の取組みを実施しております。

●リスク管理体制

■リスク管理の基本的な考え方

金融の自由化、国際化、証券化の進展にともない、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクなど金融機関を取り巻く各種リスクがますます増大しています。こうしたリスクを適切に管理することによって、健全性の確保と収益性の向上を図ります。当金庫では、リスク管理の強化を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、金融環境の変化に柔軟に対応できるリスク管理体制の確立に努めております。

*統合的リスク管理体制



●信用リスク

企業や個人への貸出金が回収不能、または利息が取立て不能になるリスクのことです。当金庫は、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と営業推進部門を分離し、厳格な審査体制を構築しています。また、内部研修実施や外部研修への受講生派遣、本部による本支店の臨店指導及び本支店職員の審査トレーニー制度の実施など、貸出審査能力の向上を図っています。

●市場リスク

金利、株価、為替などの市況変動により保有資産・負債の価値が変動し金融機関が損失を被るリスクのことです。当金庫は、このリスクの把握に努め、過度のリスクにならないよう資産・負債のバランスについてはALMシステムを活用し、金利予測・金利感応度分析を行っております。有価証券についてもポートフォリオにおける市場リスクの計量把握に努め、適正で効率的な運用を目指しております。

●流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引できなかつたり通常より著しく不利な価格での取引から損失を被る市場流動性リスクと、資金繰りがつかなくなる場合や著しい高金利での資金調達から損失を被る資金繰りリスクのことです。当金庫は、市場流動性の状況を適切に把握し対応するとともに、資金調達・運用において適切かつ安定的な資金繰り体制の構築を目指しております。なお、流動性リスクについては信金中央金庫を中心としたバックアップ体制が整っております。

●オペレーショナルリスク

事務リスク

預金や融資、為替等各種事務上のミスや不正による損失を受けるリスクのことです。当金庫は、内部監査部門の監査部が、全営業店に対し定例的に臨店監査を実施するとともに、全営業店に店内検査の月例実施を義務づけています。また、日常の事務ミス防止のため、各種研修により職員の能力向上を図るとともに各種事務規定及びマニュアルを整備する等、事故の未然防止のために万全の体制をとっています。

システムリスク

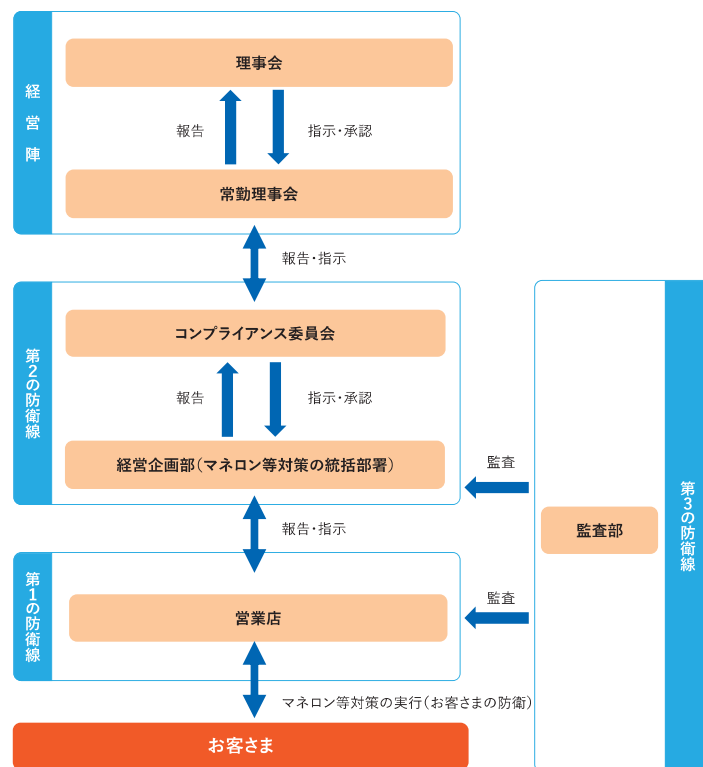
コンピュータシステムの障害、システムの不備、不正利用等により損失を被るリスクのことです。当金庫は、一般社団法人しんきん共同センターに加盟し、データバックアップ体制を確立し、コンピュータシステムに対するお客様の信頼維持・強化を図っています。

※その他「法務リスク」「人的リスク」「風評リスク」「有形資産リスク」「マネロン・テロ資金供与リスク」「サイバーセキュリティリスク」があります。

●マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策への取組み

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融(以下、「マネロン等」という。)の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、「マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー」を定め、ホームページに掲載しております。また、図表のような態勢を整備し、対策の実効性向上を図っております。関係省庁・関係団体と連携しながら、複雑化・高度化する金融犯罪の手口に対応し、有効に防止することができるように対策を進めてまいります。

マネロン等管理体制



●「お客さま情報の定期的な確認」に関するご協力をお願い

近年、非対面取引の拡充や資金移動手段の多様化により、特殊詐欺や不正送金など金融犯罪は巧妙化しており、当金庫においても「マネー・ローンダリング・テロ資金供与に関するガイドライン」を踏まえ、お客さまに安心してご利用いただける金融サービスを提供できるよう、管理体制の強化を図っております。その一環として、お客さまにお届けいただいている情報を定期的に確認し、常に最新の状態を保つため、店頭や訪問・電話によるご連絡や、封書・ダイレクトメールのご郵送等により、本人確認や、お取引の目的・お客さまのご職業等についての確認をさせていただき取組みを進めております。お客さまにはお手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

お取引目的確認シート(個人・個人事業主の皆さま用)のスクリーンショット。このシートは、お客さまの取引目的を確認するためのものです。主要な項目として、お取引の目的、お客さまの職業、収入、資産状況などが記載されています。また、お客さまの同意を得るための欄も設けられています。

お取引目的確認シート(法人・法人事業主の皆さま用)のスクリーンショット。このシートは、法人・法人事業主の取引目的を確認するためのものです。主要な項目として、お取引の目的、法人の名称、代表者の氏名、住所などが記載されています。また、法人の承認を得るための欄も設けられています。

当金庫がお取引の目的等を確認させていただくにあたって、当金庫職員がキャッシュカードをお預かりしたり、暗証番号をお聞きしたりすることは絶対にありません。

預金商品 **NEW!**

[illegible]

ローン商品 **NEW!**

[illegible]

保險商品 **NEW!**

[illegible]

25

しましんは「DX認定事業者」として 認定を取得しました！

当金庫では、地域の課題解決に向けた取り組みをさらに深化させていくため、本戦略に基づきデジタル技術を積極的に活用したDX変革（デジタル・トランスフォーメーション）を推進していきます。

DX戦略の3本柱

業務プロセスの
デジタル化

人材育成と
組織風土の
変革

データ活用の
強化

タブレット端末とセルフ入出金機

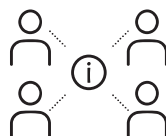
お客様へ使いやすさ・便利さを提供するため、窓口タブレット端末と渉外タブレット端末を導入しています。さらに、一部店舗にはお客様ご自身が直接現金をご入金・お受取りできる「セルフ入出金機」を設置しています。新型端末の拡充により、お客様のご負担軽減とお手続き時間の短縮が可能となります。また、事務手続きの効率化により、これまで以上にお客様一人ひとりに寄り添ったサービスを提供してまいります。



当金庫の取り組み

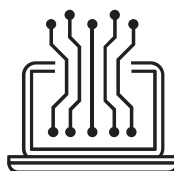
DXアンバサダー

DX人材育成の一環として、各部署・各店にDXアンバサダーを任命しております。現場からの業務改革にかかるアイデアを出したり、創意工夫を凝らしたり等を行いながら、役職員一丸となってお客様へのサービス・環境を作り上げていきます。



しんきんDB

「しんきんDB」は、信金中央金庫が提供するビッグデータ活用基盤です。当金庫が持つデータを集約し、AI等によって分析したデータをもとに、お客様へ最適なご提案ができるよう活用しています。



DX認定制度



この制度は、「情報処理の促進に関する法律」にもとづき経営者に求められる事項を取りまとめた「デジタルガバナンス・コード」に対応し、デジタル・トランスフォーメーションによって自らのビジネスを変革する準備が整っている業者を国が「DX認定事業者」として公的に認定する制度です。

PICK
UP

業務の内容

預金業務

種 類	内容と特色
普通預金	出し入れ自由で公共料金等の支払い、給与・年金等の受取りなどお財布代わりにご利用いただけます。
普通預金（無利息型）	全額が預金保険制度で保護される利息のつかない普通預金です。
総合口座	普通預金、定期預金、自動融資機能を一冊の通帳でご利用いただけます。
貯蓄預金	出し入れ自由の個人のお客様向けの預金です。残高に応じて適用利率が高くなる一方、給与・年金等の受取りなどのサービスはご利用いただけません。
通知預金	まとまった余裕資金の短期運用に便利です。お引き出しの2日前までにご通知が必要です。
当座預金	でんさいサービス（電子記録債権）、法人インターネットバンキングにご利用いただける事業用の口座です。2026年3月末をもちまして手形帳・小切手帳の発行を終了させていただいております。
納税準備預金	納税資金を計画的にご準備いただくための預金です。納税目的の引出しであればお利息に税金がかかりません。
スーパー定期	1,000円からお預け入れが可能です。目的にあわせて預入期間をお選びいただけます。
期日指定定期預金	1年複利で増える定期預金です。1年経過後は、いつでも必要な額だけお引き出しが可能です。
大口定期	1,000万円以上からご利用いただけます。
定期積金	目的に合わせて毎月決まった金額を積み立てる預金です。
財形預金	給与、賞与からの天引きによる資産形成ができる預金です。
後見支援預金	被後見人の方を対象とした普通預金口座です。口座開設・入金・出金等のお取引をされる際に、家庭裁判所の指示書が必要となります。

証券業務

種 類	内容と特色
個人向け国債	個人向け国債等の販売を行っています。
投資信託	投信信託の販売を行っています。

保険商品の窓口販売業務

種 類	内容と特色
生命保険商品	万が一の備えとして「終身保険」を、病気やけがに備える手段として「医療保険」「がん保険」をご案内しております。その他、「定期保険」、「学資保険」も取扱っております。
損害保険商品	住宅ローンをご利用いただく方に「火災保険」および「債務返済支援保険」をご案内しております。また、けがの備えとして「標準傷害保険」および当金庫で年金をお受取りの方に「シニアサポーター」をご案内しております。

為替業務

種 類	内容と特色
送金・振込	当金庫の本支店、日本全国の金融機関へ迅速・正確に送金・振込をいたします。
代金取立	手形・小切手などを取り立て、ご指定口座に入金します。なお、2027年4月1日以降を期日とする手形や小切手（先日付小切手）については、代金取立の受付を停止しております。

融資業務

主な事業者向けローン	種 類	内容と特色
	一般のご融資	手形割引：一般商業手形の割引をいたします。 手形貸付：仕入資金等短期運転資金をご融資いたします。 証書貸付：設備資金等長期の資金需要にお応えします。 当座貸越：一定限度額内で時期、金額を問わずお借入・ご返済ができます。
	サポートローン	個人消費資金、他社ローン借換資金、また事業性資金等、ご自由にご利用いただけます。 (株)クレディセゾンの保証をお受けいただけます。
	事業者カードローン	信用保証協会の保証により、必要な資金をいつでも簡単なお手続きでご利用いただける大変便利なローンです。
	各種制度融資	島根県・各市町村の有利な制度融資をお取扱いしております。
	しましん創業者支援資金 「やらこい! II」	創業者の方を商工団体やしまね産業振興財団と連携しご支援する融資制度です。 運転資金・設備資金にご利用可能で、便利な当座貸越もご利用いただけます。
	しましん企業活性化支援資金 「リレーション“絆”」 「リレーション“絆”II」	保証料不要の事業者向けローン商品で、原則担保・保証人も不要でご利用いただけます。
	しましんGX支援資金	太陽光発電システムや蓄電池、PPA事業設備、EVなどCO ₂ 排出削減にかかる設備資金にご利用いただけます。
	しましん災害時 特別支援資金	台風、豪雨、地震、雪害等自然災害、火災、感染症等による被害からの復旧にご利用いただけます。
主な個人向けローン	代理業務	信金中央金庫、日本政策金融公庫のご融資をお取扱いしております。

主な個人向けローン	種 類	内容と特色
	各種カードローン	ご自由に(事業性資金を除く)ご利用いただけます。カード1枚でいざという時、いつでも引き出せるので便利です。
	しましんフリーローン 「輝(かがやき)」	借換資金をはじめ、ご自由(事業性資金を除く)にご利用いただけます。(株)ドコモ・ファイナンスの保証をお受けいただけます。
	サポートローン	個人消費資金、他社ローン借換資金、また事業性資金等、ご自由にご利用いただけます。(株)クレディセゾンの保証をお受けいただけます。
	DanDanフリーローン	個人消費資金、ローン借換資金、個人事業主の方は事業性資金にもご利用いただけます。
	DanDanカーローン	自家用自動車や自家用二輪の購入資金ならびに、他社ローン借換資金にご利用いただけます。保証人・保証料ともに不要のローンです。
	EVローン	電気自動車(EV)等のエコカーのご購入に加え、充電器、太陽光発電システム、蓄電池等の購入資金にご利用いただけます。(株)ジャックスの保証をお受けいただけます。
	教育ローン「出発II」	大学・専修学校等の受験費用や就学中の教育資金等のお支払いにご利用いただけます。(株)トワイライズの保証をお受けいただけます。
	教育ローン「希望」	高校、大学、専修学校等の受験費用や就学中の教育資金等にご利用いただけます。保証人・保証料ともに不要のローンです。
	子育て応援プラン	出産・子育て・小学校入学準備に必要な資金にご利用いただけます。一般社団法人しんきん保証基金の保証をお受けいただけます。
	住宅ローン	マイホームのご購入や新築等、豊かな暮らしの実現にお役に立つ「しましん」のローンをご利用ください。なお、固定金利期間選択型、変動金利型、全期間固定金利型、2段階固定金利型がご利用いただけます。
	リフォームプラン	お住まいの設備及び家屋の修繕費用にご利用いただけます。一般社団法人しんきん保証基金の保証をお受けいただけます。
	住宅ローン利用者限定 多目的ローン	当金庫の住宅ローンをご利用中または新規でご利用される方が、明確で健全な消費性資金にご利用いただけます。(株)オリエントコーポレーションの保証をお受けいただけます。
	住宅ローン利用者限定 フリーローン	当金庫の住宅ローンをご利用中または新規でご利用される方、他金融機関の住宅ローンをご利用中の方が、お使いみちを自由(事業性資金除く)にご利用いただけます。(株)オリエントコーポレーションの保証をお受けいただけます。
	社員応援ローン	「社員応援プラン」契約企業にお勤めの方限定のローン商品です。お使い道により、「カーローン」「リフォームローン」「教育ローン」「フリーローン」の4種類があります。一般社団法人しんきん保証基金の保証をお受けいただけます。

各種サービス

種類	内容
しましん マッチングサービス	金庫のネットワークを介して、企業経営者さまの販路拡大、仕入・外注先、新たなビジネスパートナー探しをお手伝いいたします。
事業承継相談窓口	事業承継に関する様々な悩み、課題、事業承継計画策定等について、相談者に寄り添い、しっかりサポートいたします。
しましんM&Aサービス	地元中小企業の事業承継・事業譲渡・企業買収などのM&A仲介業務を行っています。しまね信用金庫単独でのご支援のほか、複数のM&A専門機関と連携したご支援も可能です。
年金自動受取	一度のお手続きで、国民・厚生・共済・労災の年金が、お客様のご指定の預金口座へ振り込まれます。年金のお受け取りの方を対象とした金利上乗せ商品のご案内や、お誕生月のプレゼント等をご用意しております。
年金お受取り ご予約サービス	年金のお受取りを「しましん」に予約いただくと、①誕生月プレゼント②金利上乗せ定期預金の利用③社会保険労務士による無料個別相談のサービスがご利用いただけます。
給与振込	毎月の給料やボーナスが、お客様のご指定の預金口座に直接振り込まれます。全国の信用金庫・銀行・郵便局およびMICS加盟の提携金融機関のキャッシュサービスコーナーで当日の朝から引き出せます。また、当金庫で3万円以上の給与振込をご指定のお客様は、当金庫ATMの時間外利用手数料が無料となっております。
しましんDanDanカード	「キャッシュカード」と「クレジットカード」を1枚のカードにまとめた便利で頼れるカードです。ATM利用手数料が無料になる等の様々な特典があります。
しんきんゼロネット サービス	全国どこの信用金庫キャッシュコーナーをご利用されても、平日8:45から18:00までの入出金、土曜日9:00から14:00までの出金は無料でご利用頂けます。（一部の信用金庫を除く）
さんいんネットサービス (SNS)	山陰合同銀行と、島根県・鳥取県6つの信用金庫のCD・ATM利用手数料を相互に無料化するサービスです。
信用金庫間でのATMによる 通帳記帳相互サービス	島根県・鳥取県6つの信用金庫をはじめとする全国各地の提携信用金庫のATMで、相互に通帳の記帳ができる便利なサービスです。
個人インターネット バンキング	ご自宅のパソコンやスマートフォン等を利用して、資金の移動（振込・振替等）、口座情報の照会、税金・各種料金払込みなどがご利用いただけます。
法人インターネット バンキング	オフィスのパソコン等から、資金の移動（振込・振替等）、口座情報の照会、税金・各種料金払込み等がご利用いただけます。
でんさいサービス	中小企業の資金調達の円滑化を図るための新しい支払手段です。インターネット（PC）等を通じて、電子記録債権を記録・管理する電子債権記録機関（でんさいネット）の記録原簿へ電子記録をすることで、安心・簡易・迅速に、支払いや譲渡等を行うことができるサービスです。
しんきん コンビニ収納サービス	企業様の販売代金等を、企業様に代わって全国の主要なコンビニ店舗でお客様から収納し、その代金を企業様の口座に入金するサービスです。お客様は24時間265日いつでもお支払いが可能となり利便性が向上します。また、企業様は集金コスト等の削減や事務作業の軽減が図られます。
税務相談	毎月第2・4木曜日に税理士による税金関係の相談会を無料で実施しております。
通帳レスアプリ	いつでもどこでも口座残高や入出金明細の確認、定期預金の新解約やキャッシュカード紛失の届け出をスマートフォンで行うことができる便利なアプリです。
法人バンキングアプリ	法人インターネットバンキング契約のある口座の残高照会や入出金明細照会をスマートフォンで行うことができるアプリです。

各種手数料一覧

振込手数料（1件につき）

		振込金額	資金（※1）	窓口振込（※2）（※3）		ATM		自動振込	
				会 員	非会員	会 員	非会員	会 員	非会員
当金庫宛	同一店内	3万円未満	現金	550円	550円	—	—	—	—
			振替	110円	220円	無料	無料	無料	無料
	3万円以上		現金	550円	550円	—	—	—	—
			振替	330円	440円	無料	無料	無料	無料
	他店宛	3万円未満	現金	550円	550円	—	—	—	—
			振替	220円	220円	無料	無料	無料	無料
他金融機関宛	3万円未満		現金	1,045円	1,045円	—	—	—	—
			振替	495円	605円	330円	440円	330円	330円
	3万円以上		現金	1,045円	1,045円	—	—	—	—
			振替	660円	770円	550円	660円	550円	550円

※1.現金…現金による振込 振替…当金庫の預金口座から払い出した資金による振込
（注）ただし現金と振替の合算による振込の場合は、現金の手数料が適用となります。
※2.同一店内宛と当金庫他店宛の振込のうち給与振込については、所定の日時までにお手続きいただいた場合、振込手数料が無料となります。
※3.視覚障がい、またはその他の障がいをお持ちでATMのご利用が困難なお客さまの場合、預金口座からの振込に限りATM手数料と同額といたします。

当金庫CD・ATMの利用手数料

取扱日	取引	取引ご利用時間	当金庫カード（※）	その他金融機関カード				
				その他信用金庫	山陰合同銀行	第二地方銀行 信用組合・労働金庫 イオン銀行	他の金融機関	ゆうちょ銀行
平日	入金	8:00～8:45	無 料	無 料	—	110円	—	220円
		8:45～18:00	無 料	無 料	—	110円	—	110円
		18:00～21:00	無 料	110円	—	220円	—	220円
	出金	8:00～8:45	110円	110円	110円	220円	220円	220円
		8:45～18:00	無 料	無 料	無 料	110円	110円	110円
		18:00～21:00	110円	110円	110円	220円	220円	220円
土曜日	入金	8:00～9:00	無 料	無 料	—	110円	—	220円
		9:00～14:00	無 料	無 料	—	110円	—	110円
		14:00～21:00	無 料	110円	—	220円	—	220円
	出金	8:00～9:00	110円	110円	110円	220円	220円	220円
		9:00～14:00	無 料	無 料	110円	220円	220円	110円
		14:00～21:00	110円	110円	110円	220円	220円	220円
日曜祝日	入金	8:00～21:00	無 料	110円	—	220円	—	220円
	出金	8:00～21:00	110円	110円	110円	220円	220円	220円

※しあしん DanDan カードをご契約の方、当金庫で3万円以上の給与振込をご指定の方は終日無料となります。詳しくはお取引店舗までお問い合わせ下さい。

両替手数料

枚 数	窓口両替、金種指定支払、大量硬貨入金
	手 数 料
1枚～ 50枚	無 料
51枚～ 500枚	550円
501枚～1,000枚	1,100円
1,001枚～1,500枚	1,650円
1,501枚以上	2,200円～
以後500枚ごとに加算	550円

※個人・法人を問わず、全てのお客様が対象となります。
※非営業目的の両替も対象となります。

- 窓口両替手数料について
※両替のお取扱枚数は、お持込み枚数とお受取り枚数のいずれか多い方で判断させていただきます。
※新券への交換（同一金種への新券交換に限ります）、汚損紙幣・硬貨の交換、記念硬貨の交換は無料とします。
- 金種指定支払手数料について
※窓口での現金支払いにかかる金種指定につきまして、両替手数料と同額の手数料をいただきます。なお、その場合は、払戻総枚数から万円券を除いた枚数で計算いたします。ただし、万円券が新札の場合は、払戻総枚数に万円券の枚数も含まれます。
また、金種指定払出を複数でお持込みの場合は合計枚数の手数料をいただきます。
- 大量硬貨入金手数料について
※入金される硬貨の枚数につきまして、両替手数料と同額の手数料をいただきます。
※入金伝票を複数枚に分けられた場合は合計枚数の手数料をいただきます。

その他の手数料は、
こちらの二次元コードからご確認ください▶



店舗・キャッシュサービスコーナー 一覧

📍 住所 📞 電話番号

🕒 キャッシュサービスご利用時間

IC ICカード
対応

通帳
繰越
機能

視覚 視覚障がい者
対応

🏠 松江市

本店営業部・雑賀支店

📍 松江市御手船場町
557-4

📞 (0852)23-2500

🕒 8:00～21:00



IC

通帳
繰越

視覚

母衣町支店

📍 松江市母衣町81

📞 (0852)21-3388

🕒 8:00～21:00



IC

通帳
繰越

視覚

春日支店

📍 松江市春日町
635-2

📞 (0852)21-7733

🕒 8:00～21:00



IC

通帳
繰越

視覚

乃木支店

📍 松江市上乃木4丁目
33-6

📞 (0852)26-4361

🕒 8:00～21:00



IC

通帳
繰越

視覚

中央支店

📍 松江市中央町
昭和98

📞 (0852)66-0736

🕒 8:00～21:00



IC

通帳
繰越

視覚

🏠 出雲市

出雲支店

📍 出雲市姫原2丁目
3-4

📞 (0853)21-3001

🕒 8:00～21:00



IC

通帳
繰越

視覚

🏠 安来市

安来支店

📍 安来市安来町
1111-11

📞 (0854)22-3741

🕒 8:00～21:00



IC

通帳
繰越

視覚

雲南市

雲南支店

- ⑨ 雲南市木次町
下熊谷1481-2
- ☎ (0854)42-0855
- 🕒 8:00～21:00



IC 通帳
繰越 視覚

大東支店

- ⑨ 雲南市大東町
大東966-1
- ☎ (0854)43-2063
- 🕒 8:00～21:00



IC 通帳
繰越 視覚

仁多郡

横田支店

- ⑨ 仁多郡奥出雲町
横田894-1
- ☎ (0854)52-0112
- 🕒 8:00～21:00



IC 通帳
繰越 視覚

仁多支店

- ⑨ 仁多郡奥出雲町
三成325-12
- ☎ (0854)54-1072
- 🕒 8:00～21:00



IC 通帳
繰越 視覚

ATM 店外キャッシュサービス コーナー

みしまや学園店出張所

- ⑨ 松江市学園2丁目34-6
- 🕒 (平日)9:00～21:00 (土)9:00～21:00 (日・祝)9:00～19:00

IC 通帳
繰越 視覚

みしまや田和山店出張所

- ⑨ 松江市田和山町41
- 🕒 (平日)9:00～21:00 (土)9:00～21:00 (日・祝)9:00～19:00

IC 通帳
繰越 視覚

みしまや雲南三刀屋店出張所

- ⑨ 雲南市三刀屋町三刀屋73-5
- 🕒 (平日)9:00～21:00 (土)9:00～21:00 (日・祝)9:00～19:00

IC 通帳
繰越 視覚

木次出張所

- ⑨ 雲南市木次町里方30-3
- 🕒 8:00～21:00

IC 通帳
繰越 視覚

三刀屋出張所

- ⑨ 雲南市三刀屋町三刀屋1062
- 🕒 8:00～21:00

IC 通帳
繰越 視覚

頓原出張所

- ⑨ 飯石郡飯南町頓原2231
- 🕒 (平日)9:00～21:00 (土・日・祝)9:00～17:00

IC 通帳
繰越 視覚

情報コーナー (営業形態変更 について)

大東支店の新築移転

- ・2027年3月23日(火)に新築移転を実施します。
- ・住所は、雲南市大東町大東2424番地10(予定)に移転します。
- ・現在大東支店に設置中のATMコーナーについては、2027年3月19日(金)15:00をもって取扱いを終了させていただきます。



大東支店外観完成図パース

財 務 資 料

- 35 単体財務諸表
- 41 主要な事業の状況
- 41 主要な業務の状況を示す指標
- 43 預金に関する指標
- 43 貸出金等に関する指標
- 44 有価証券に関する指標
- 45 リスク管理債権
- 46 自己資本の充実の状況等
- 57 役員報酬に関する事項
- 58 有価証券の評価損益
- 59 退職給付に関する事項

単体財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

【資産の部】

科 目	第54期 2024年度	第55期 2025年度
現 金	2,298	2,479
預け金	15,420	16,278
買入金銭債権	21	10
金銭の信託	502	518
有価証券	43,066	41,089
国債	2,260	1,905
地方債	5,536	5,332
社債	11,787	11,704
株式	100	100
その他の証券	23,382	22,047
貸出金	67,840	65,433
割引手形	13	3
手形貸付	1,449	939
証書貸付	58,814	57,138
当座貸越	7,563	7,351
その他資産	794	773
未決済為替貸	15	13
信金中金出資金	590	590
未収収益	170	153
その他の資産	18	16
有形固定資産	1,783	2,028
建物	664	852
土地	970	967
リース資産	89	138
建設仮勘定	—	8
その他の有形固定資産	59	62
無形固定資産	11	11
ソフトウェア	7	7
その他の無形固定資産	4	4
繰延税金資産	1,308	1,620
債務保証見返	2,430	2,796
貸倒引当金	△ 685	△ 697
(うち個別貸倒引当金)	(△ 532)	(△ 546)
資産の部合計	134,795	132,345

【負債の部】

科 目	第54期 2024年度	第55期 2025年度
預金積金	125,111	123,110
当座預金	1,290	1,047
普通預金	43,770	43,182
貯蓄預金	90	92
通知預金	161	171
定期預金	77,277	75,886
定期積金	2,034	2,223
その他の預金	487	506
借入金	1,489	1,148
借入金	1,489	1,148
その他負債	439	607
未決済為替借	32	29
未払費用	205	306
給付補填備金	0	0
未払法人税等	15	25
前受収益	43	38
払戻未済金	2	4
払戻未済持分	0	0
職員預り金	16	13
リース債務	89	138
資産除去債務	5	12
その他の負債	29	39
賞与引当金	65	63
退職給付引当金	61	54
役員退職慰労引当金	46	54
その他の引当金	90	85
再評価に係る繰延税金負債	117	116
債務保証	2,430	2,796
負債の部合計	129,853	128,038

【純資産の部】

出資金	407	408
普通出資金	407	408
利益剰余金	7,005	7,119
利益準備金	431	431
その他利益剰余金	6,573	6,687
特別積立金	6,257	6,457
(体質強化積立金)	(5,210)	(5,410)
当期末処分剰余金	316	230
会員勘定合計	7,413	7,528
その他有価証券評価差額金	△ 2,716	△ 3,465
土地再評価差額金	245	244
評価・換算差額等合計	△ 2,470	△ 3,221
純資産の部合計	4,942	4,307
負債及び純資産の部合計	134,795	132,345

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券については、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～50年
その他 3年～20年

- 自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して、予想損失額を見込んで計上しております。

上記以外の貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。))のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。))に対する債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。))に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、3年間または1年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正の検討を行い算定しております。

すべての貸出金等債権は、「資産の自己査定基準」に基づき、事業支援部(営業関連部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用 その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により算出した額を(発生の翌事業年度から)費用処理

当金庫は複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ①制度全体の積立状況に関する事項(令和7年3月31日現在)

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合
(自令和7年3月1日至今令和7年3月31日) 0.0731%
- ③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金14百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の

額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 11.役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 12.睡眠預金払戻損失引当金(その他の引当金)は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 13.偶発損失引当金(その他の引当金)は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 14.会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	697百万円
-------	--------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等や感染拡大の状況及びその経済への影響により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 15.理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 120百万円

- 16.有形固定資産の減価償却累計額 1,556百万円
- 17.信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	363百万円
危険債権額	1,550百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	40百万円
合計額	1,953百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債券の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 18.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3百万円であります。

- 19.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	99百万円
預 け 金	2,403百万円
現 金	0百万円
担保資産に対応する債務	
預 金	229百万円
借 用 金	1,148百万円

上記のほか、為替決済等の担保として預け金2,500百万円を差入れております。

また、その他の資産のうち保証金は11百万円であります。

- 20.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日：平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法：土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動

産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額417百万円

21. 出資1口当たりの純資産額526円78銭

22. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか事業支援部により行われ、また、定期的に審査会やローンレビュー会議を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、総合リスク管理会議によって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、総合リスク管理会議において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで総合リスク管理会議に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替により元本が変動する資産、負債を保有しております。また、有価証券については、利息が為替により変動するパワーリバースデュアルカレンシー債を保有しており、為替の変動が収益に与える影響を計測し、定期的に総合リスク管理会議へ報告しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、総合リスク管理会議の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券運用基準に従い行われております。

このうち、経営企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

経営企画部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経営企画部を通じ、総合リスク管理会議において定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、令和8年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で2,851百万円です。

なお、当金庫では、保有期間1日VaRと実際の評価損益の変化額を比較するバックテストングを実施し、VaRの計測手法の有効性を確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の

多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)預け金	16,278	15,993	△284
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	2,599	2,358	△241
その他有価証券(*1)	38,477	38,477	—
(3)貸出金(*2)	65,433		
貸倒引当金(*3)	△697		
	64,736	63,724	△1,012
金融資産計	122,091	120,553	△1,538
(1)預金積金(*2)	123,110	123,166	56
(2)借入金(*2)	1,148	1,137	△11
金融負債計	124,259	124,304	45

(*1) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24.から25.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2)借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	13
信金中央金庫出資金(*1)	590
合 計	603

(*1)非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、25.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	債 券	—	—	—
	国 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	債 券	899	842	△ 56
	国 債	99	90	△ 9
	社 債	800	752	△ 47
	その他	1,700	1,515	△ 184
	小 計	2,599	2,358	△ 241
合 計		2,599	2,358	△ 241

その他有価証券

	種 類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるもの	株 式	72	33	38
	債 券	1,202	1,200	1
	地方債	200	200	0
	社 債	1,001	1,000	1
	その他	5,170	4,815	355
	小 計	6,445	6,049	396
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	株 式	14	18	△ 3
	債 券	16,840	19,324	△ 2,484
	国 債	1,805	2,586	△ 780
	地方債	5,131	6,120	△ 989
	社 債	9,902	10,617	△ 714
	その他	15,176	17,897	△ 2,720
	小 計	32,031	37,240	△ 5,209
合 計		38,477	43,290	△ 4,813

25. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株 式	8	1	1
債 券	—	—	—
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	2,153	115	243
合 計	2,162	116	244

26. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の 金銭の信託	518	18

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がな

い限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,806百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが8,904百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	142百万円
固定資産(減価償却)	15
賞与引当金	17
役員退職慰労引当金	15
未払事業税	4
その他の引当金	23
その他有価証券評価差額金	1,347
その他	70
繰延税金資産小計	1,637
評価性引当額	△ 15
繰延税金資産合計	1,621
繰延税金負債	
その他	1
繰延税金負債合計	1
繰延税金資産の純額	1,620

損益計算書

(単位:千円)

科 目	第54期 2024年度	第55期 2025年度
経常収益	1,993,241	2,276,548
資金運用収益	1,810,523	1,992,324
貸出金利息	1,030,521	1,117,920
預け金利息	76,195	100,861
有価証券利息配当金	693,388	760,516
その他の受入利息	10,418	13,025
役務取引等収益	87,452	103,212
受入為替手数料	30,317	29,644
その他の役務収益	57,135	73,567
その他業務収益	28,731	120,645
国債等債券売却益	10,646	107,915
その他の業務収益	18,085	12,729
その他経常収益	66,533	60,366
株式等売却益	14,706	9,358
金銭の信託運用益	20,637	46,348
その他の経常収益	31,189	4,659
経常費用	1,712,923	2,102,805
資金調達費用	163,062	269,545
預金利息	155,117	256,714
給付補填備金繰入額	157	1,051
借入金利息	7,707	11,705
その他の支払利息	79	73
役務取引等費用	127,477	132,160
支払為替手数料	12,917	13,092
その他の役務費用	114,560	119,068
その他業務費用	119,475	243,908
国債等債券売却損	99,311	184,070
国債等債券償還損	19,000	59,215
その他の業務費用	1,163	623
経費	1,237,311	1,297,567
人件費	741,291	785,144
物件費	452,506	448,876
税金	43,514	63,546
その他経常費用	65,595	159,623
貸倒引当金繰入額	－	108,951
貸出金償却	8,063	21
株式等売却損	2,027	1,864
株式等償却	－	9,356
その他の経常費用	55,504	39,430
経常利益	280,318	173,743
特別損失	43,904	9,474
固定資産処分損	3,499	4,271
減損損失	40,405	5,202
税引前当期純利益	236,413	164,269
法人税、住民税及び事業税	36,088	64,396
法人税等調整額	△ 3,366	△ 20,603
当期純利益	203,691	120,475
繰越金(当期首残高)	90,830	108,799
土地再評価差額金取崩額	22,424	1,217
当期末処分剰余金	316,945	230,492

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益14円74銭。

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	第54期 2024年度	第55期 2025年度
当期末処分剰余金	316,945,941	230,492,404
剰余金処分量	208,146,514	158,176,239
普通出資に対する配当金	(年2.0%の割) 8,146,514	(年2.0%の割) 8,176,239
特別積立金	200,000,000	150,000,000
(体質強化積立金)	(200,000,000)	(150,000,000)
繰越金(当期末残高)	108,799,427	72,316,165

監査法人による外部監査について

当金庫の令和8年3月期の計算書類等、すなわち、貸借対照表、損益計算書、注記及びその付属明細書並びに剰余金処分案については、信用金庫法第38条の2第3項の規程に基づき、ACアーネスト監査法人の監査証明を受けており、令和8年5月27日付の監査報告書を受領しております。

本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の計算書類等に基づき記載内容の様式を一部変更して作成しておりますが、この財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る
内部監査の有効性の確認について

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2026年6月24日

しまね信用金庫

理 事 長 藤 原 俊 樹

主要な事業の状況

直近の5事業年度における主要な事業の状況

	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	千円	1,856,258	1,866,439	1,885,738	1,993,241	2,276,548
経常利益	千円	271,860	380,100	204,341	280,318	173,743
当期純利益	千円	141,626	272,457	133,819	203,691	120,475
出資総額	百万円	413	413	407	407	408
出資総口数	百万口	8	8	8	8	8
純資産額	百万円	6,732	5,373	5,517	4,942	4,307
総資産額	百万円	131,235	132,639	131,622	132,364	129,548
預金積金残高	百万円	121,679	124,645	123,687	125,111	123,110
貸出金残高	百万円	67,985	67,859	67,373	67,840	65,433
有価証券残高	百万円	42,341	42,457	42,913	43,066	41,089
単体自己資本比率	%	10.07	9.83	10.09	9.80	10.16
出資に対する配当金(出資1口当たり)	円	1	1	1	1	1
役員数	人	11	11	11	11	11
うち常勤役員数	人	5	5	5	5	5
職員数	人	114	107	102	107	110
会員数	人	10,302	10,287	10,173	10,235	10,134

- (注) 1. 「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし、自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準にかかる算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。
2. 総資産額は債務保証見返を除いております。

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位:千円)

	2024年度	2025年度
資金運用収支	1,648,068	1,723,844
資金運用収益	1,810,523	1,992,324
資金調達費用	162,454	268,480
役務取引等収支	△ 40,024	△ 28,948
役務取引等収益	87,452	103,212
役務取引等費用	127,477	132,160
その他の業務収支	△ 90,743	△ 123,263
その他業務収益	28,731	120,645
その他業務費用	119,475	243,908
業務粗利益	1,517,300	1,571,632
業務粗利益率	1.16%	1.22%

- (注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(2024年度607千円、2025年度1,064千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位:千円)

	2024年度	2025年度
業務純益	279,988	276,230
実質業務純益	279,988	274,065
コア業務純益	387,653	409,434
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	387,653	401,602

- (注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
資金運用勘定	131,230	129,077	1,810,523	1,992,324	1.37	1.53
うち貸出金	66,715	66,366	1,030,521	1,117,920	1.54	1.68
うち預け金	17,735	15,308	76,195	100,861	0.42	0.65
うち有価証券	46,160	46,796	693,388	760,516	1.50	1.62
資金調達勘定	126,618	124,526	162,454	268,480	0.12	0.21
うち預金積金	125,470	123,341	155,275	257,766	0.12	0.20
うち借入金	1,638	1,676	7,707	11,705	0.47	0.69

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年度9百万円、2025年度73百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2024年度506百万円、2025年度506百万円)及び利息(2024年度0百万円、2025年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	9,797	63,945	73,742	△ 4,288	185,902	181,614
うち貸出金	△ 736	30,161	29,425	△ 5,361	92,761	87,400
うち預け金	△ 3,098	32,660	29,562	△ 8,509	33,176	24,667
うち有価証券	9,257	4,091	13,348	9,667	57,460	67,127
支払利息	△ 1,468	51,952	50,484	△ 2,412	108,894	106,482
うち預金積金	△ 338	51,934	51,596	△ 2,589	105,079	102,490
うち借入金	△ 1,132	18	△ 1,114	182	3,815	3,997

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については按分しております。

利益率

(単位:%)

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.20	0.12
総資産当期純利益率	0.15	0.09

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位:%)

	2024年度	2025年度
資金運用利回	1.37	1.53
資金調達原価率	1.10	1.25
総資金利鞘	0.27	0.28

預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
流動性預金	46,232	47,007
うち有利利息預金	40,410	41,526
定期性預金	79,039	76,117
うち固定金利定期預金	79,012	76,090
うち変動金利定期預金	27	27
その他	199	216
計	125,470	123,341
譲渡性預金	—	—
合 計	125,470	123,341

(注)1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
定期預金	77,277	75,886
うち固定金利定期預金	77,250	75,859
うち変動金利定期預金	27	27
その他	—	—

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
手形貸付	1,629	1,244
証書貸付	58,152	58,220
当座貸越	6,916	6,894
割引手形	17	6
合 計	66,715	66,366

貸出金残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
貸出金	67,840	65,433
変動金利	20,698	27,274
固定金利	47,141	38,157

貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	34,717	51.2%	34,479	52.7%
運転資金	33,123	48.8%	30,954	47.3%
合 計	67,840	100.0%	65,433	100.0%

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	230	208
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	14,164	14,529
その他	—	—
計	14,395	14,738
信用保証協会・信用保険	11,117	10,326
保証	10,409	9,406
信用	31,918	30,962
合 計	67,840	65,433

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	275	470
その他	—	—
計	275	470
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	749	729
信用	1,405	1,597
合 計	2,430	2,796

預貸率

(単位:%)

	2024年度	2025年度
期末預貸率	54.22	53.15
期中平均預貸率	53.17	53.80

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

貸出金業種別内訳

(単位:百万円・%)

業種区分	2024年度			2025年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	99	1,870	2.8	98	1,831	2.8
農業、林業	12	58	0.1	10	46	0.1
漁業	3	11	0.1	4	13	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	150	0.2	2	90	0.1
建設業	246	6,237	9.2	234	5,992	9.2
電気・ガス・熱供給・水道業	8	601	0.9	8	535	0.8
情報通信業	10	500	0.7	11	596	0.9
運輸業、郵便業	22	1,847	2.7	22	1,700	2.6
卸売業、小売業	220	5,540	8.2	223	5,512	8.4
金融業、保険業	16	3,750	5.5	15	3,303	5.1
不動産業	142	10,057	14.8	144	9,780	15.0
物品賃貸業	4	838	1.2	3	857	1.3
学術研究、専門・技術サービス業	16	135	0.2	16	135	0.2
宿泊業	12	213	0.3	14	316	0.5
飲食業	149	1,485	2.2	145	1,327	2.0
生活関連サービス業、娯楽業	70	2,434	3.6	74	2,357	3.6
教育、学習支援業	8	730	1.1	8	666	1.0
医療、福祉	36	2,782	4.1	35	2,552	3.9
その他のサービス	186	4,427	6.5	202	4,200	6.4
小 計	1,261	43,675	64.4	1,268	41,818	63.9
地方公共団体	8	7,231	10.6	8	6,695	10.2
個人	3,968	16,933	25.0	3,844	16,919	25.9
合 計	5,237	67,840	100.0	5,120	65,433	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

有価証券に関する指標

預証率

(単位:%)

	2024年度	2025年度
期末預証率	34.42	33.37
期中平均預証率	36.78	37.94

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません

有価証券平均残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
国債	2,686	2,704
地方債	5,762	6,120
短期社債	—	—
社債	11,494	12,627
株式	73	65
外国証券	16,814	16,075
投資信託	9,084	8,956
その他の証券	245	247
合 計	46,160	46,796

有価証券残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
国債	2,260	1,905
地方債	5,536	5,332
短期社債	—	—
社債	11,787	11,704
株式	100	100
外国証券	14,744	13,344
投資信託	8,372	8,451
その他の証券	265	251
合 計	43,066	41,089

有価証券の残存期間別残高

■2024年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	100	—	—	102	196	1,860	—	2,260
地方債	600	201	797	588	960	2,386	—	5,536
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	702	1,632	1,101	1,050	2,492	4,115	693	11,787
株式	—	—	—	—	—	—	100	100
外国証券	200	299	689	299	823	5,893	6,537	14,744
その他の証券	8	251	716	2,732	86	—	4,842	8,638

■2025年度

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	99	—	191	1,614	—	1,905
地方債	200	197	1,217	128	1,650	1,938	—	5,332
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	307	1,899	1,662	1,190	2,396	3,656	591	11,704
株式	—	—	—	—	—	—	100	100
外国証券	99	294	592	104	1,002	5,146	6,104	13,344
その他の証券	215	—	3,021	357	562	—	4,546	8,702

リスク管理債権

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)／(a)	引当率 (d)／(a－c)
破 産 更 生 債 権 及 び これらに準ずる債権	2024年度	424	424	199	224	100.00	99.56
	2025年度	363	363	209	153	100.00	99.35
危 険 債 権	2024年度	1,418	1,414	1,106	307	99.72	98.40
	2025年度	1,550	1,546	1,171	375	99.74	98.94
要 管 理 債 権	2024年度	98	8	6	2	8.16	2.17
	2025年度	40	3	—	3	7.50	7.50
	三月以上延滞債権	2024年度	—	—	—	—	—
		2025年度	—	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	2024年度	98	8	6	8.16	2.17
		2025年度	40	3	—	7.50	7.50
	小 計 (A)	2024年度	1,941	1,846	1,311	533	95.11
		2025年度	1,953	1,912	1,381	531	97.90
正 常 債 権 (B)	2024年度	68,358					
	2025年度	66,312					
総 与 信 残 高 (A) + (B)	2024年度	70,299					
	2025年度	68,266					

- (注)
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 - 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りがでない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
 - 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と、「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
 - 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
 - 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
 - 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、及び「要管理債権」以外の債権です。
 - 「担保・保証等による回収見込額」(C)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び補償による回収が可能と認められる額の合計額です。
 - 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
 - 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他の資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

自己資本の充実の状況等

定性的開示事項

■自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、会員の皆様からお預かりしている(普通)出資金のほか、当金庫が積立てているものがあります。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回り、経営の健全性・安全性は十分確保されています。

また、内包する各リスク(信用リスク、金利リスク、オペレーショナルリスク)は自己資本で十分対処できるものと考えております。

今後は、年度ごとの事業目標を着実にクリアし利益を積上げることにより自己資本をさらに充実させたいと考えています。

■信用リスクに関する項目

《リスク管理の方針及び手続きの概要》

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消失し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、中小・零細事業者への融資を基本とし、小口多数によるリスク分散を図るとともに、特定業種、特定先に対する与信限度額を設定するなど信用リスクの軽減に努めています。

信用リスクは、厳格な自己査定と信用格付による債務者区分別、格付ランク別に評価するとともに、大口融資先や問題債権についてはローンレビュー会議等で取組方針を検討しリスクの抑制に努めています。

信用リスク管理では、与信審査・与信管理・問題債権管理・自己査定を各担当部署で行っており、管理状況は定期的に総合リスク管理会議に報告し協議・検討するほか必要に応じ理事会に報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は「自己査定基準」及び「償却・引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

《リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関》

リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、当金庫が定める規程、取扱要領に従い適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等する場合があります。

この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める規程、取扱要領や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、有価証券関連取引のうち投資信託において、資産の効率的な運用に資するため外国為替関連取引等の派生商品取引が生じております。投資信託については、有価証券運用基準における投資方針の中で一定の投資枠内での取引に限定しており、派生商品取引のリスクは限定的です。

■証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

《リスク管理の方針及び手続の概要》

- ・当金庫はオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しましては、標準的計測手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、オペレーショナル・リスクの総合管理部署を設置し管理するほかコンプライアンス委員会、総合リスク管理会議において協議・検討するとともに、必要に応じて理事会に報告する態勢を整備しております。

- ・BI(事業規模指標)の算出方法
当金庫は、標準的手法によりBIを算出しております。
- ・ILM(内部損失乗数)の算出方法
当金庫は、自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき、1を使用しております。
- ・オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門はございません。
- ・オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失はございません。

■銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及び時価が一定割合下落したときの損失額をリスク量として把握するとともに、運用状況やリスクの状況について、定期的に総合リスク管理会議に報告し協議・検討するほか必要に応じ理事会に報告する態勢を整備しております。

また、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める規程、要領などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適正なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

■金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、金利が変化することによる資産と負債の経済価値の変化が資本に及ぼす影響や、金利上昇を起因とする有価証券の評価損失の資本への影響、低金利継続や期間ミスマッチ等を原因とした利息収入減少への影響が考えられます。当金庫ではこれらの影響を金利リスクととらえ、金利変化による資本への経済価値の影響、有価証券評価損失の資本に対する影響、将来利息収入減少の影響が一定以下になるようにリスク管理を行っております。

(2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

ΔEVE 、100BPV、VaRを用いることで、金利変化時の資本への影響を計測しています。将来収入への影響については、 ΔNII やNIIを用いています。影響が自己資本の一定範囲を超える場合や利息収入の減少が想定される場合には、総合リスク管理会議での決定後、金利リスクの削減や運用ポジションの変更を行っております。

(3) 金利リスク計測の頻度

金利リスクの計測は毎月末を基準として月次で行っております。

(4) ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

デリバティブ取引（国債先物や金利スワップ取引等）などによる金利削減取引は行っておりません。

2. 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE 及び ΔNII 並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 ・ 1.25年

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 ・ 5年

(c) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

・ 流動性預金の50%をコア預金と考え、コア預金は最長満期5年、平均2.5年と想定しております。コア預金に割当てられない流動性預金は残存年数は0年と考えております。

(d) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

・ 固定金利貸出の期限前返済及び定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

(e) 複数の通貨の集計方法及びその前提

・ 通貨別に算出した金利リスクの正値を単純合算しております。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関は考慮しておりません。

(f) スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

・ 割引金利にスプレッドは含めていますが、 ΔEVE / ΔNII 計算時にはスプレッド変動は考慮しておりません。

(g) 内部モデルの使用等、 ΔEVE 及び ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提

・ コア預金モデルは金融庁標準方式を採用しております。

(h) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

・ ΔEVE 、 ΔNII の計算は再評価法で計測しております。再評価法とはイールドカーブ変化前後の経済価値や利息収入を計算し、その差額を金利リスクとする方法です。

(2) 当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE 及び ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

(a) 金利ショックに関する説明

・ 100BPV及び200BPVの採用、VaRの採用

(b) 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE 及び ΔNII と大きく異なる点）

・ VaRを用いることで金利リスク測定時の市況変化を反映させた金利リスク量を測定しております。VaRでは金利以外に株価や為替リスクの影響も考慮しております。将来収益の測定では5年間までの ΔNII 、NIIを用いております。なお、VaRは統計的手法を用いたリスク計算手法であり、過去の市況変化が小さいときにはリスクが過小評価されるなどの問題が指摘されております。当金庫では、バックテストの実施や100BPV等をストレステストとして用いることでこのようなVaRの問題点を解決しております。

定量的開示事項

■自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	7,404	7,519
うち、出資金及び資本剰余金の額	407	408
うち、利益剰余金の額	7,005	7,119
うち、外部流出予定額(△)	8	8
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	152	150
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	152	150
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,557	7,670
コア資本に係る基礎項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11	11
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11	11
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	11	11
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	7,545	7,659
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	74,234	72,541
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 451	△ 450
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,696	2,798
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	76,931	75,340
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.80%	10.16%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

■自己資本の充実度

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	74,234	2,969	72,541	2,901
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	63,316	2,532	61,686	2,467
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	79	3	77	3
我が国の政府関係機関向け	90	3	69	2
地方三公社向け	165	6	116	4
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,065	242	5,699	227
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	700	28	551	22
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(うち特定貸付債権を含む)	20,387	815	16,034	641
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	6,017	240	5,339	213
トランザクター向け	285	11	255	10
不動産関連向け	18,180	727	20,009	800
自己住居用不動産等向け	5,228	209	5,831	233
賃貸用不動産向け	9,020	360	9,683	387
事業用不動産関連向け	3,931	157	4,489	179
その他不動産関連向け	—	—	5	0
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	3,161	126
延滞等向け	550	22	517	20
自己住居用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	123	4	122	4
取立未済手形	3	0	2	0
信用保証協会等による保証付	526	21	517	20
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	233	9	303	12
上記以外	10,894	435	9,715	388
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	6,354	254	4,837	193
信用金庫連合会の対象普通出資であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	720	28	712	28
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	3,818	152	4,165	166
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	11,370	454	11,305	452
リスク・ウェイト方式	11,370	454	11,305	452
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 451	△ 18	△ 450	△ 18
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)	—	—	—	—
⑦中央精算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	2,696	107	2,798	111
BI	1,797	—	1,865	—
BIC	215	—	223	—
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)	76,931	3,077	75,340	3,013

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことで。

3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことで。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

4. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

5. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

6. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(自己資本比率の分母の額)×4%

■信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

◎信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別、業種別及び残存期間別〉

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						延滞エクスポー ジャー	
			貸出金、コミットメン ト及びその他のデリ バティブ以外のオ フ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国内	112,147	111,371	72,279	70,192	21,130	21,425	－	－	1,944	1,957
国外	9,104	8,404	－	－	9,104	8,404	－	－	－	－
地域別合計	121,251	119,775	72,279	70,192	30,235	29,829	－	－	1,944	1,957
製造業	3,210	3,399	2,207	2,185	996	1,196	－	－	86	92
農業、林業	69	55	69	55	－	－	－	－	13	6
漁業	74	102	74	102	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	219	155	219	155	－	－	－	－	－	－
建設業	7,074	7,030	7,053	7,009	－	－	－	－	263	326
電気・ガス・熱供給・水道業	1,811	1,861	712	662	1,099	1,199	－	－	－	－
情報通信業	1,471	1,459	943	942	500	500	－	－	－	－
運輸業、郵便業	3,372	3,119	1,878	1,726	1,494	1,393	－	－	171	164
卸売業、小売業	7,314	7,497	6,314	6,297	1,000	1,200	－	－	209	228
金融業、保険業	31,992	31,943	3,878	3,408	13,230	12,929	－	－	－	－
不動産業	13,482	13,092	10,691	10,702	2,604	2,203	－	－	－	57
物品賃貸業	841	859	840	858	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	153	150	153	150	－	－	－	－	5	5
宿泊業	217	319	217	319	－	－	－	－	－	－
飲食業	1,879	1,679	1,879	1,679	－	－	－	－	214	210
生活関連サービス業、娯楽業	2,677	2,616	2,677	2,616	－	－	－	－	36	24
教育、学習支援業	760	694	760	694	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	3,172	2,720	2,971	2,720	201	－	－	－	292	318
その他のサービス	5,184	4,974	4,972	4,772	200	200	－	－	332	229
国・地方公共団体等	17,423	17,114	7,235	6,700	8,907	9,007	－	－	－	－
個人	16,526	16,431	16,526	16,431	－	－	－	－	318	291
その他	2,313	2,493	－	－	－	－	－	－	－	－
業種別合計	121,251	119,775	72,279	70,192	30,235	29,829	－	－	1,944	1,957
1年以下	17,703	14,893	10,889	9,772	1,602	607	－	－		
1年超3年以下	10,667	12,147	6,024	6,234	2,121	2,413	－	－		
3年超5年以下	9,835	11,246	6,020	7,156	2,615	3,660	－	－		
5年超7年以下	9,275	6,783	7,179	5,050	2,096	1,533	－	－		
7年超10年以下	16,526	16,464	9,738	8,876	4,588	5,588	－	－		
10年超	49,758	49,296	31,848	32,470	16,510	15,426	－	－		
期間の定めのないもの	7,480	8,373	577	632	700	600	－	－		
残存期間別合計	121,251	119,775	72,279	70,192	30,235	29,829	－	－		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、未決済為替貸などが含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◎一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	172	152	—	172	152
	2025年度	152	150	—	152	150
個別貸倒引当金	2024年度	841	532	312	529	532
	2025年度	532	546	97	435	546
合 計	2024年度	1,013	685	312	701	685
	2025年度	685	697	97	588	697

◎業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	32	32	32	32	10	－	22	32	32	32	－	－
農林、林業	76	13	13	6	80	13	－	－	12	6	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	39	37	37	63	14	1	25	36	37	63	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
卸売業、小売業	33	13	13	49	7	－	26	13	13	49	8	－
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業	14	1	1	1	14	－	－	1	6	1	－	－
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
宿泊業	4	0	－	－	4	－	－	－	－	－	－	－
飲食業	23	20	20	24	4	1	19	19	20	24	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	203	14	14	11	176	－	27	14	13	11	－	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	198	201	201	198	－	－	198	201	201	198	－	－
その他のサービス	119	102	102	33	－	76	119	26	101	33	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	95	99	99	126	2	6	93	93	98	126	－	－
合計	841	532	532	546	312	97	529	435	532	546	8	－

(注) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

◎標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ア セットの額	
	2024年度					
現金	2,298	－	2,298	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,538	－	3,538	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	12,767	－	12,767	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	500	－	500	－	－	－
国際開発銀行向け	89	－	89	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	809	－	809	－	79	10
我が国の政府関係機関向け	903	－	903	－	90	10
地方三公社向け	1,176	－	1,175	－	165	14
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	24,516	－	24,516	－	6,065	26
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	3,001	－	3,001	－	700	23
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	23,151	6,526	22,251	2,658	20,387	82
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	8,126	15,011	7,708	1,130	6,017	68
トランザクター向け	－	11,803	－	776	285	37
不動産関連向け	22,826	58	22,718	58	18,180	80
自己居住用不動産等向け	9,237	2	9,181	2	5,228	57
賃貸用不動産向け	10,032	17	10,011	17	9,020	90
事業用不動産関連向け	3,557	38	3,525	38	3,931	110
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
ADC向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	462	31	459	3	550	119
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	177	－	177	－	123	69
取立未済手形	15	－	15	－	3	20
信用保証協会等による保証付	5,199	600	5,199	60	526	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	233	－	233	－	233	100
合 計					52,421	

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ア セットの額	
	2025年度					
現金	2,479	－	2,479	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,303	－	3,303	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	12,032	－	12,032	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	500	－	500	－	－	－
国際開発銀行向け	90	－	90	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	794	－	794	－	77	10
我が国の政府関係機関向け	695	－	695	－	69	10
地方三公社向け	781	－	781	－	116	15
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	24,691	－	24,691	－	5,699	23
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,507	－	2,507	－	551	22
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	18,515	7,231	17,634	3,003	16,034	78
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	7,535	14,110	7,065	1,028	5,339	66
トランザクター向け	－	11,180	－	705	255	36
不動産関連向け	25,269	107	25,127	107	20,009	79
自己居住用不動産等向け	10,090	1	10,056	1	5,831	58
賃貸用不動産向け	10,997	67	10,940	67	9,683	88
事業用不動産関連向け	4,172	37	4,122	37	4,489	108
その他不動産関連向け	8	－	8	－	5	60
ADC向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	2,529	－	2,529	－	3,161	125
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	442	33	438	3	517	117
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	168	－	168	－	122	73
取立未済手形	13	－	13	－	2	20
信用保証協会等による保証付	5,118	574	5,118	57	517	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	233	－	233	－	303	130
合 計					51,970	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

◎標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
	2024年度																
現金	2,298	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,538	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	12,767	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	89	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	809	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	903	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	1,175	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	16,887	-	7,129	-	-	-	-	-	-	199	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	2,001	-	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	-	-	-	1,836	-	-	-	-	-	-	-	-	2,119	-	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	776	-	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	776	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	337	205	1,244	3	246	-	395	-	687	474	-	512	-	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	337	205	735	3	246	-	395	-	-	474	-	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	509	-	-	-	-	-	687	-	-	512	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	101	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	8,761	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	18,694	10,474	-	20,752	205	8,374	3	246	-	395	-	1,463	2,895	-	512	-	-

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
	2024年度																
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,298	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,538	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,767	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	500	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	89	
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	809	
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	903	
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,175	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	299	-	-	-	24,516	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,001	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	-	187	-	12,456	-	-	8,309	-	-	-	-	-	-	-	-	24,909	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	6,431	-	-	-	-	1,631	-	-	-	-	-	-	-	-	8,839	
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	776	
不動産関連向け	7,226	1,167	-	-	71	-	-	6,828	3,031	-	-	343	-	-	-	22,777	
自己居住用不動産等向け	7,027	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,184	
賃貸用不動産向け	-	1,162	-	-	-	-	-	6,828	-	-	-	82	-	-	-	10,028	
事業用不動産関連向け	199	-	-	-	71	-	-	-	3,031	-	-	261	-	-	-	3,564	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	14	-	-	-	-	346	-	-	-	462	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	177	-	-	-	-	-	-	-	-	177	
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,761	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	233	-	-	233	
合 計	7,226	7,786	-	12,456	71	-	10,133	6,828	3,031	-	-	989	233	-	-	112,775	

(注) 最終化されたバーゼルIIIの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2025年度															
現金	2,479	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,303	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	12,032	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	794	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	695	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	781	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	18,279	-	6,312	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	2,006	-	500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	-	0	-	2,298	-	-	-	-	-	-	-	-	2,086	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	2	-	1,113	-	-	-	-	-	-	-	457	568	-	-	-
トラザクター向け	-	-	-	247	-	-	-	-	-	-	-	457	-	-	-	-
不動産関連向け	-	90	-	798	212	1,389	-	269	-	336	-	754	1,492	-	1,102	-
自己居住用不動産等向け	-	90	-	798	212	650	-	269	-	336	-	-	1,492	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	738	-	-	-	-	-	754	-	-	1,093	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	100	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	12	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	51	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	7,936	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	17,906	9,531	-	23,811	212	7,701	-	269	-	336	-	1,212	4,299	-	1,102	-

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
	2025年度																
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,479	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,303	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,032	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	500	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	794	
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	695	
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	781	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	-	-	-	24,691	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,507	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	-	182	-	11,165	-	-	4,904	-	-	-	-	-	-	-	-	20,637	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	5,300	-	-	-	-	650	-	-	-	-	-	-	-	-	8,093	
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	705	
不動産関連向け	6,688	738	-	-	104	-	-	7,346	3,783	-	-	125	-	-	-	25,235	
自己居住用不動産等向け	6,472	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,057	
賃貸用不動産向け	-	734	-	-	-	-	-	7,346	-	-	-	71	-	-	-	11,008	
事業用不動産関連向け	216	-	-	-	104	-	-	-	3,783	-	-	54	-	-	-	4,159	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	50	-	-	-	-	275	-	-	-	441	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	92	-	-	-	-	-	-	-	-	168	
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,936	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	233	-	-	233	
合 計	6,688	6,221	-	11,165	104	-	5,697	7,346	3,783	-	-	501	233	-	-	108,128	

◎リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円、%)

2024年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当 額の合計額(CCF・信用 リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	60,140	3,959	10.00	60,497
40%～70%	11,909	9,529	10.00	12,448
75%	6,827	2,311	13.00	6,668
80%	—	—	—	—
85%	11,207	3,433	56.00	12,445
90%～100%	9,152	2,942	26.00	9,658
105%～130%	9,844	38	100.00	9,860
150%	978	13	10.00	962
250%	233	—	—	233
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	110,294	22,228	20.00	112,775

(単位:百万円、%)

2025年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当 額の合計額(CCF・信用 リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	59,084	3,785	10.00	59,434
40%～70%	13,163	8,975	10.00	13,639
75%	6,448	2,129	14.00	6,221
80%	—	—	—	—
85%	9,535	3,759	59.00	11,165
90%～100%	5,335	3,303	23.00	5,802
105%～130%	11,104	88	100.00	11,130
150%	518	14	10.00	501
250%	2,762	—	—	2,762
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	107,954	22,056	21.00	110,658

(注) 1. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

■信用リスク削減手法に関する事項

◎信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	759	761	13,289	12,276	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

◎貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	377	377	376	376
非上場株式等	622	—	603	—
合 計	999	377	980	376

◎出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
売却益	12	1
売却損	3	1
償却	—	9

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

◎貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	17	27

◎貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	15,957	16,033
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

■金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRBB 1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,371	3,764	230	219
2	下方パラレルシフト	0	0	△ 141	△ 91
3	スティープ化	2,888	3,165		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,371	3,764	230	265
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	7,659		7,545	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

役員報酬に関する事項

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を内規で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	59

(注) 1. 対象役員に該当する理事は4名、監事は1名です(期中退任者および期中に理事を退任し、監事に就任した者も含む)。

2. 上記の内訳は「基本報酬」50百万円、「退職慰労金」8百万円となっております。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号および第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2025年度において対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

有価証券の評価損益

売買目的有価証券

該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	400	425	25	—	—	—
	小計	400	425	25	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	699	672	△ 26	899	842	△ 56
	国債	99	95	△ 4	99	90	△ 9
	社債	600	577	△ 22	800	752	△ 47
	その他	1,300	1,181	△ 118	1,700	1,515	△ 184
	小計	1,999	1,854	△ 144	2,599	2,358	△ 241
合計		2,399	2,280	△ 119	2,599	2,358	△ 241

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券です。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	50	12	37	72	33	38
	債券	3,845	3,818	27	1,202	1,200	1
	国債	202	200	2	—	—	—
	地方債	805	801	3	200	200	0
	社債	2,836	2,816	20	1,001	1,000	1
	その他	5,390	5,001	389	5,170	4,815	355
	小計	9,286	8,831	454	6,445	6,049	396
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	27	30	△ 3	14	18	△ 3
	債券	15,039	16,613	△ 1,573	16,840	19,324	△ 2,484
	国債	1,958	2,485	△ 527	1,805	2,586	△ 780
	地方債	4,730	5,320	△ 590	5,131	6,120	△ 989
	社債	8,350	8,806	△ 456	9,902	10,617	△ 714
	その他	16,282	18,932	△ 2,649	15,176	17,897	△ 2,720
	小計	31,349	35,576	△ 4,227	32,031	37,240	△ 5,209
合計		40,635	44,408	△ 3,772	38,477	43,290	△ 4,813

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含まれておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

		2024年度	2025年度
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人株式		－	－
その他有価証券	非上場株式	23	13
	信金中央金庫出資金	590	590
	投資事業組合出資金	8	－

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

2024年度		2025年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価損益
502	2	518	8

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

第102条第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、デリバティブ取引等)

該当ありません。

退職給付に関する事項

退職給付制度の概要

当金庫は、退職給付制度として確定給付型企业年金制度を採用しております。
また、複数事業主(信用金庫等)により設立された総合設立型厚生年金基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	
	2024年度	2025年度
退職給付債務(A)	366,501	336,767
年金資産(B)	340,181	365,417
前払年金費用(C)	—	—
未認識過去勤務費用(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	△ 35,201	△ 83,325
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	61,521	54,675

退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	
	2024年度	2025年度
勤務費用(A)	22,428	21,381
利息費用(B)	4,018	5,864
期待運用収益(C)	△ 6,709	△ 6,803
過去勤務費用の費用処理額(D)	—	—
数理計算上の差異の費用処理額(E)	△ 7,917	△ 7,251
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	—	—
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	11,820	13,190

退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区 分	摘 要	
	2024年度	2025年度
(1)割引率	1.6%	2.7%
(2)長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
(3)退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準	
(4)過去勤務費用の額の処理年数	5年	
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年	
(6)会計基準変更時差異の処理年数	5年	

開示項目

信用金庫法第89条に基づく記載事項

1. 金庫の概況および組織に関する事項

- ①事業の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- ②理事・監事の氏名及び役職名・・・・・・・・・ 9
- ③事務所の名称及び所在地・・・・・・・・・・・・・・ 31～32
- ④総代会制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10・11

2. 金庫の主要な事業の内容・・・・・・・・・・・・・・・・ 25～28

3. 金庫の主要な事業に関する事項

- (1)直近の事業年度における事業の概況・・・・・・・・ 5・6

(2)直近の5事業年度における主要な事業の概況

- 経常収益・経常利益・当期純利益・・・・・・・・ 41
- 出資総額及び出資総口数・・・・・・・・・・・・・・ 41
- 純資産額・総資産額・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
- 預金積金残高・貸出金残高・有価証券残高・・・・ 41
- 単体自己資本比率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
- 出資に対する配当金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
- 職員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41

(3)直近の2事業年度における事業の概況

①主要な業務の状況を示す指標

- 業務粗利益及び業務粗利益率・・・・・・・・・・・・ 41
- 資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支・・ 41
- 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
- 受取利息及び支払利息の増減・・・・・・・・・・・・ 42
- 総資産経常利益率・総資産当期純利益率・・・・・・ 42

②預金に関する指標

- 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
- 固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高・・・・・・・・ 43

③貸出金等に関する指標

- 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高・・ 43
- 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高・・ 43
- 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産・保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額・・ 43
- 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高・・ 43
- 業種別貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合・・ 44
- 預貸率の期末値及び期中平均値・・・・・・・・・・・・ 44

④有価証券に関する指標

- 商品有価証券の種類別の平均残高・・・・・・・・・・・・ 44
- 有価証券の残存期間別の残高・・・・・・・・・・・・・・ 45
- 有価証券の種類別の平均残高・・・・・・・・・・・・・・ 44
- 預証率の期末値及び期中平均値・・・・・・・・・・・・ 44

4. 金庫の事業の運営に関する事項

- ①リスク管理の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- ②法令遵守の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- ③金融ADR制度への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

- (1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書・・ 35～40

- 監査法人による外部監査・・・・・・・・・・・・・・ 40
- 財務諸表の適正性、内部監査の有効性・・・・・・ 40

(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額

- ①破綻先債権に該当する貸出金・・・・・・・・・・・・ 45
- ②危険債権に該当する貸出金・・・・・・・・・・・・・・ 45
- ③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金・・・・・・ 45
- ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金・・・・・・・・ 45

(3)自己資本の充実の状況

- 定性的開示事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46・47
- 定量的開示事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48～56

(4)有価証券、金銭の信託に関する価格及び評価損益・・ 58

(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額・・・・・・・・ 50

(6)貸出金償却の額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51

6. 金融再生法開示債権額

- (1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権・・・・・・・・ 45
- (2)危険債権・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
- (3)要管理債権・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
- (4)正常債権・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45

7. 役員報酬に関する事項・・・・・・・・・・・・・・ 57

その他の記載事項

- 経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 営業地区一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31・32
- 第8次中期経営計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- トピックス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 顧客保護等管理方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 反社会的勢力に対する基本方針・・・・・・・・・・・・ 21
- 社会的責任に対する考え方・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 地域経済活性化への取組み・・・・・・・・・・・・・・ 13～18
- 商品・サービスの内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27～29
- 手数料一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- キャッシュサービスコーナー一覧・・・・・・・・・・ 31・32
- あゆみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 退職給付に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59



松江市御手船場町557-4 TEL(0852)23-5505(代)
[ホームページアドレス] <https://www.shimane-shinkin.co.jp/>